日本応用心理学会第82回大会 公開シンポジウム

# 住みにくい、生きにくい社会を well-being 社会にする

一共生社会を築く応用心理学の実践一

話題提供者 紀藤正樹(弁護士, リンク総合法律事務所)

「なぜ若者はカルトに惹かれるのか」

桐生正幸 (東洋大学社会学部心理学科)

「シニア世代と犯罪: あなたは被害者? それとも加害者?」

出口保行(東京未来大学こども心理学部長)

「コミュニティの中での攻める防犯」

指定討論者 太刀掛俊之 (岡山大学学生支援センター)

司 会 田中真介(京都大学)

**企 画** 大会準備委員会,担当角山 剛,大坊郁夫

このシンポジウムは、平成27年9月6日(日)に東京未来大学にて開催されました。

# ■企画の趣旨と概要■

誰もが「住みやすい社会」で自分の価値を高め、満足し た生き方をしたいと考えているものの, 現実にはそう簡単 ではない。時には、自分の意思とは関係なく、理不尽な誘 惑を受けたり、気づかないままに、特定の集団のメンバー として抜き差しならない状況に陥っている場合もある。し かも、それは、青年、高齢者などと特定の年代に限ったこ とではない。ただし、「オレオレ詐欺」、「悪徳商法」、「エセ 宗教カルト」など、ある程度は特定の世代に被害が大きく 見られるものもある。被害にあわないようにとの呼びかけ がマスコミなどを通じてなされているにもかかわらず、被 害は後を絶たない。しかも、残念であり、腹立たしいこと は、いい人生を送りたい、他人を助けたいなど well-being を 目指す心を持つ者が容易に選ばれて被害者になっているこ とが多いことである。人を信じ、自他の幸福を願っている 者が悪意を持って狙われている。誰もが満足できる幸せな 社会に生き、価値ある人生を送りたいと願いながら、それ が裏切られる。住みやすい社会を願っているのに、住みに くい社会に生かされているとはあまりに皮肉なことである。

そこからどのようにして脱却するのか、個々人がどう行動し、どのような人間関係、社会を築く努力をすればいいのであろうか。若者、シニア世代、コミュニティ社会を各々の切り口として、現状をどう打破していくのか、その対応の工夫を議論していただくこととした。

紀藤先生は、これまでカルト問題の裁判を数多く担当され、かつ、マインド・コントロールの問題に大きく関わっておられる。被害者として若者世代が多いものの、それにとどまらない拡がりもある。さらに、現代という時代性、日本の持つ独特の空間性、マインド・コントロール下にお

ける特異でありながら容易に生じやすい心理状態, また, 未成年者, 高齢者などを守るためにも施行されている海外 の法律例を挙げ, わが国でもその導入が必要であることな どを提言された。

桐生先生は、犯罪加害者としての高齢者、それから、 犯罪被害者としての高齢者、双方の観点を多様な研究データを踏まえて展望された。加害犯罪者としては悪質クレーマーの調査データ、犯罪被害者としては、窃盗被害、特殊 詐欺被害について現代の特徴を紹介された。

そして、シニア世代が持っている資源、能力を生かした、 生き甲斐が見いだせるような社会的仕組みやそして方法論 を提案するといった研究が必要であることを提言された。

出口先生は、従来型の「犯罪者から、犯罪から身を守る」という「守る防犯」、から一歩進んで、「攻め込んでいく防犯」活動が犯罪抑制に大きな効果を持つことを自身の研究活動を踏まえて述べられた。特に、足立区で展開された「割れ窓理論」による「ビューティフルウィンドウズ運動」の実践、コミュニティでのボランティア活動などの必要性について提言された。

これらの発題を踏まえて、大学で新入生に対してカルトの予防教育を担当しての経験や地域のコミュニティ活動に関わる経験を踏まえながら、太刀掛先生からは、共通的な課題として1)それぞれが問題の所在や起因メカニズム、2)専門家、地域住民、行政はそれぞれどのような役割を担うべきか、3)社会を良くしていく活動の望ましさは大方は理解しながらもその活動は持続し難い面があるが、ではどのようにモチベーションを維持していけるのかとの問いが示された。

この指摘,および会場からの質問を得て,司会の田中先生 の進行により多面的な議論が展開した。(第82回大会委員会)



シンポジウム風景

田中:皆さま、こんにちは。本日は日本応用心理学会の大会企画の公開シンポジウムにおいでくださってありがとうございます。今回は大切なテーマについて、会場の皆さまと共に考える貴重な機会をいただきました。

応用心理学会は、大事なテーマとして、地域の人たちがどんなふうに幸せに暮らせるか、どういう形でいい社会や、住みやすくて生きやすい社会を作れるか、ということをいろんな分野から考えてきました。その課題を深めるために、今日は、住みにくい、生きにくい社会をどういう形で変えていけるのか、どのような取り組みがあれば「Well-Beingの社会」を実現していくことができるのか、ということをテーマにして、特に犯罪心理学のご専門の先生方や、弁護士としての活動をしていらっしゃる先生方、基礎研究を進めておられる先生方においでいただいて、このシンポジウムを開かせていただきました。このようなお話が聞ける機会を作っていただいた東京未来大学の大会関係の先生方、そのほかスタッフの皆さん、どうもありがとうございました。

今日は、話題提供として、最初に紀藤正樹先生からお話をしていただきます。紀藤先生のテーマは、「なぜ若者はカルトに惹かれるのか」です。若い世代、それから若者たちがどういう形で犯罪に巻き込まれていくのかというところを、先生のご経験をもとにお話ししていただきます。紀藤先生は、大学時代に、憲法を専攻しておられました。そのうえで弁護士になられて、日本弁護士連合会に所属し、消費者問題を中心に研究活動、弁護活動を続けてこられています。現在も市民の立場から、一般の消費者被害、またそれだけではなく、宗教やインターネット



田中真介先生

にまつわるいろんな消費者被害の問題,被害者の人権問題,児童虐待問題といった,大事な諸問題に精力的に取り組んでおられます。最初に紀藤先生からお話をいただく予定です。

2番目に、桐生正幸先生にご登壇をお願いしました。桐生先生からは、中高齢の世代、シニア世代がどういうふうにして犯罪に巻き込まれやすいか、というお話をいただきます。最近の大きな変化もありそうです。「シニア世代と犯罪: あなたは被害者?それとも加害者?」というテーマでお話をいただきます。桐生先生のことも皆さまはよくご存じではないでしょうか。非常に重大な犯罪が起こったときに、テレビ番組などでしばしばコメンテーターとして出ておられます。現在は東洋大学の社会学部社会心理学科で教鞭を執り、基礎研究を続けておられます。日本犯罪心理学会など関連学会の中心メンバーでもありますし、さらには兵庫県の地域安全まちづくり審議会の委員も担っておられて、地域の問題にも取り組んでいらっしゃいます。

3番目に、出口保行先生(東京未来大学、こども 心理学部長)に、「コミュニティの中での攻める防 犯」というテーマでお話をいただきます。地域全体 の問題、それも受け身での防犯ではなくて、積極的 に犯罪を防ぐような防犯活動というのはどういうあ り方ができるのかということで、新しい見方を示し ていただける予定です。出口先生もいろんな場面で 活躍されています。そのことも含めて、後でご紹介 いただきます。

今日は、これら3名のコメンテーターの方に加えて、さらに指定討論者として太刀掛俊之先生においでいただきました。岡山大学の学生支援センターに

勤務され、基礎的な研究・教育活動と共に、全学の学生を対象とした学生支援を担当されています。これまで安全管理、安全教育を専門的に研究し、実践してこられました。いろんな年齢層やさまざまな立場の方たちに対して、どういう形でリスク管理をすればいいのかという視点から、貴重なコメントをいただけることと思います。

紹介が遅れましたが、本日の司会進行を務めさせていただきます京都大学の田中と申します。京都大学にも太刀掛先生に来ていただいて、新入生のリスク管理、カルトの問題を話していただいています。太刀掛先生は各大学を回って実状をよくご存知です。先生には、基礎的な研究成果と共に、そのような実践的な観点からも、ぜひコメントとご質問をお願いできればと思っています。

最初に紀藤先生からお話をいただきます。どうぞ よろしくお願いいたします。皆さま,拍手でお迎え ください。

### ■話題提供1

# なぜ若者はカルトに惹かれるのか 紀藤正樹

紀藤: 初めまして。弁護士の紀藤正樹と言います。 私は心理学関係の学会では,「日本心理学会」と 「社会心理学会」、それと「法と心理学会」という学 会に入っています。もともと、カルト問題の裁判を やっているうちに、マインドコントロールの問題に 興味を持ちました。裁判でも勝訴例が出ているとい うことは後でお話ししますが、そういうこともあり まして,心理学も基本的なことは非常に興味を持っ ていまして、今日の学会にお呼びいただいたことも 大変感謝しております。かなり手短に話そうと思っ たんですが、48枚の紙芝居がありますので、とて も20分程度ではお話しできない範囲ですので、お 手元にレジメなどがありますので, かなり省いて話 すかもしれませんけども、見ていただければわかる 程度にはしておきました。あとご質問などがあれば またお答えしますけれども、また見ていただいて、 メールなどでもご質問があればお答えしたいという ふうに思っております。



紀藤正樹先生

# ■カルトの発展要因と日本の特殊性

それでは内容です。今日は「若者とカルト」とい うテーマだったんですけども、実は、若者がカルト に騙されるだけではなくて、 高齢者もかなりカルト に騙される人が多く、結局、若者は労働力の担い 手、お年寄りはお金の担い手というのが、カルトと いう側面にはあります。カルトも一応は団体です。 企業も宗教団体もどの団体も必要なのは、リクルー ティングとファンドレイジングなんですね。この 2つが基本的に大きな柱なんですけども、カルトは これが突出するわけです。それが違法性のレベルに 突出したときに、われわれはその団体を問題性にす るわけですけども、その際に若者はむしろ労働力の 担い手になっていき、お年寄りはお金をその団体に 寄付したり、献金したりする担い手となり、この2つ の側面が重なるときに、その団体は起爆的に大きく なります。お金を出す人と労働力を供給する人、こ の2つがないとその団体は大きくなる土壌、土台が できないということです。

前に一度、宗教と社会学会でも発表したことがあるんですが、「若者とカルト」という視点に焦点を置くと、若者とカルトの関係には、まず親和性が挙げられます。親和性の要素の2つとして、新規性と革新性が挙げられます。特に若者にとってみると、新しい文化、それからサブカルチャー的なものに関しては、非常に魅力を感じる面があります。そういうところにハードルが低くなるということです。

それから、インターネットその他、科学技術の発展によって、大人社会から子ども社会に対し、技術の継承が難しくなってきています。最近の消費者問題を見ても、子どもの消費者問題のほとんどがイン

ターネットにまつわる問題なんですけれども、大人の社会で、これはこうしたほうがいいよとなかなか言いにくいし、言えない。そもそもわからないということが増えてきています。ですので、大人社会から子ども社会になかなか文化が伝わらないとか、教育が難しくなっている時代において、この新技術への憧憬というのも非常に重要な側面であります。特にインターネットを使った活発な活動を続けている、例えばオウムなんていうのは、インターネット時代にうまくマッチしたということが言えます。ヨーロッパ、欧米でも、革新的な技術を利用したカルトというのは比較的多くなってきています。

それからもう一つは時代性があります。それは, 今の時代の閉塞感や逆転可能性の欠如という問題で す。これは先進国で特に顕著に見られる傾向であり まして、カルトは先進国病と言われているのはそれ が理由です。ただし、カルトが先進国病と言った場 合に、先進国にしかないと思ってしまうとこれは大 きな間違いで、カルトは別に先進国だけじゃなくて、 アフリカのような発展途上国にもございますし、世 界的に当然あるわけです。ただ日本で考えた場合の カルト、若者が惹かれていく問題というのは、逆転 可能性の欠如や閉塞感の中で、なんとか well-being にしたいためというか、ポジティブに考えたときに、 カルトは期待性や変革感や逆転可能性を持っている ということです。もっと言うと、インスタントに社 会を変えれるとか、あるいは、インスタントに政治 家と結び付くとか、インスタントに人の上に立てる とか、そういう感覚ですよね。大学に行って、大学 教授になるまでどれだけ努力するかということを考 えてみると、カルトに行って、カルトで偉そうな顔 をすることはたった数年ぐらいでできてしまうわけ ですね。その数年ぐらいの感覚が非常に重要だから 若者に対しては, インスタント性, 即効性を持つと。 何か変われる、変えられるようなイメージを持つと いうことです。

それから**稀少性**というのもすごく重要です。なんか心理学的な側面が必要になるかもしれませんけども、若い間にしかできないとか、今だからこの服が着れるとか、そういう感覚というのは、僕の時代は、そんなこと言ったって、その物質にあふれていたわけじゃありませんので難しかったと思うんですけども、最近の大学生などの若者は、「今だけ感」とい

うのがやっぱり顕著に見られるんじゃないかと思う んです。そういう「今だけ感」みたいなものもかな り利用しています。この稀少性というのは、チャル ディーニの本にも出てくるわけですけども、「今、 この時代に変えなければもう未来はない」とか、 「今、この教祖が生まれたこの時期にあなたが生ま れたことに価値があるんだ」とか、そういう形で稀 少性を要求して、今だけ感を煽るということです。

それからもう1つは、日本の特徴ですけど、空間 性です。日本は閉塞感や逆転可能性が欠如したとき に、島国だということもあって、ヨーロッパやアメ リカのように、州をまたいで、あるいは国をまたい で活躍しにくいというかですね、日本語という言葉 の壁もありますよね。普通の社会、普通の国だった ら、ヨーロッパやアメリカの国だったら、閉塞感や 逆転可能性が欠如している国とか州に住んでいた ら、例えば、カリフォルニアに出てみようとか、 ニューヨークに行ってみようとか、ヨーロッパだっ たら、イタリアに生まれた人がフランスやイギリス に行ってみようとかいう感覚というのが、なかなか 日本では持ちにくいんですね。そうすると、閉塞感 を日本の国内だけで満足させようとすると,勢い, 期待性、インスタント性、稀少性がすごく重要に なってくるということで、日本のカルトというのは、 諸外国に比べても非常に大きな特徴はまず規模が大 きいことです。千人単位の団体が結構あるというこ とです。統一協会、オウムは、その例ということに なります。ですのでヨーロッパ,アメリカだと,カ ルトと言われているものは、非常に人数が少ないん です。数百とか、数十とか。場合によっては数人と か、そういうものをカルトと言ってるわけですけれ ど、日本の場合は、統一協会は数万(人)、オウムも 最大のときには数万(人)で、今でも1,000人を抱 えると。あれだけのことを起こした団体で1,000人 の信者を抱えているというのは、世界でも稀有だと 思います。そういうのが存在しているというのが今 の日本の実情です。

それからカルト問題を考えるときに、即効性はないということと、カルト問題を知る、マインドコントロールの存在を知るということが極めて大事で、消費者問題でも、犯罪でもそうなんですけれど、即効性があるようなものというのは基本的にないわけです。即効性があると考えること自体がカルト的な

発想です。できないことを要求するわけですから。 犯罪は減らすことはできるけれど、なくすことはできませんよね。だから犯罪をなくすためになんとかと言ってるのは、もう一種のデマゴーグの一つで、 犯罪を減らすことはできるけれどなくすことはできない。同じように、カルトをなくすことはできない。減らすことは可能かもしれません。

## ■カルトに関する定義

次に、カルト問題を知るということと、マインド コントロールの存在を知ることが極めて大事です。 なぜかというと、「カルトの定義って何?」と言う 人が結構多いんですよね。それから「マインドコン トロールって、なんか人間の社会って全部マインド コントロールじゃない?」、というような言い方を する人も多くて。ところが、事象としては確実に存 在してるんですね。ただ, 事象としては確実に存在 しているのを定量化するのは非常に難しいというの が、このカルトとマインドコントロールの問題です。 定義がないというのは、 帰納的定義だからというこ とですね。演繹的に決められた定義ではなくて、経 験機能的に決められた定義がカルトやマインドコン トロールの存在なので、例えば、海を見たことがな い人にとってみると、海の存在というのは頭の中で 思い浮かべるしかないわけです。それにかなり近い というか,経験的に定義づけられたものというのが こういう問題なんだろうと思います。詳しく言うと ちょっと時間がなくなるので、定義の問題はこの程 度にさせていただきます。

# ■騙されない人はいない(自分の身は自分で守ることの必要性)

それからカルト問題に限った話ではなくて、詐欺や悪徳商法などを通じて、被害者にならない人はいないということも重要です。それから、自分は騙されないと思っていることが一番危険だということです。これはちょっと理由があって、今現在、自分が騙されないと思っていても、人間ってライフサイクルがあるので、自分が若いときに全然問題がなくても、常に元気なときということはちょっとあり得ないんですよね。だから私もここで偉そうな話をしていますけれども、年を取って高齢者になり、そして認知症なんかが発症するということになると、自分

の身を自分で守ることがほとんどできなくなります。騙す方、勧誘者はもちろんプロ。ここで言う騙す方、勧誘者というのは、常に最前線、実践の人たちというのは、常に最前線、実践の人たちだけじゃなくて、子どもから高齢者まで千差万別いるということです。ですから、自分は騙されないと思っていること自体もカルト的な思考というか、そんな絶対的なことはあり得ないわけですけれども、よくないということです。だから、一種のセキュリティみたいなもので、人が生きていく上でやっぱり自分を守ってくれる人をつくらないといけないし、あるいは、この社会自体を弱者を守ってくれる社会に変えていかないと、自分が高齢者になったときに困るということも当然あります。

それからこれも重要なんですけど、自分は騙され なくても自分の身近にいる人が騙される場合もある わけです。そのために、巻き込まれるという問題も この社会では問題になってまして,これには3つ の意味があります。1つは、例えば、子どもが入っ ちゃったということになると親はその子を救うため に奔走しないといけなくなる。時間や労力やお金が 取られます。2つ目は、その子供自身もお金を取ら れたり、労働力を供給させられたり、労働力の中に は、性的な労働力も、性的搾取の問題もありますの で、そういう被害に遭ってしまったりというような ことにもなります。3つ目は、当初、騙されている 家族に気付かなければ,多くの人たちというのは, 家族というのは信頼できる人の最も重要な位置にあ りますから、親が誘ってきたから大丈夫じゃないか とか、あるいは、あの友人が誘ってきたから大丈夫 じゃないかということで、自分も騙される可能性が 出てきます。ですから自分は騙されないぞと言って みてもまわりが騙されるかもしれないわけですか ら、このレジメの最後に書いてますけれど、自分の 身は自分で守るということが極めて大事なんです。 ここの自分の身は自分で守るというのは、自分のま わりにいる人たち,家族も含めて自分で守るという ような発想が非常に大切で、カルト問題というの は、単なる知識とかではなくて、防衛の知識をみん なで共有するという問題でもあります。被害は後を 絶たず、今でも非常に多いんですけれども、このへ んは読んでいただければいいと思います。

# ■カルト現象

それからカルト現象です。カルト現象は、カルト という側面から見たら支配と収奪を意味します。あ る個人を支配と収奪すると、それが人権侵害になっ ているというものです。さっき労働力の供給と言い ましたけれど、労働力を普通供給する場合には、そ こには給料が発生するわけですけども, カルトの中 ではタダ働きです。オウム真理教だと3,000円ぐら いだったんですかね。統一協会では1万円ちょっ と。月ですよ、月に1万円。統一協会の場合は出家 型なんですが、オウムと違い外で営業活動しますか ら、電車代その他で1万円ぐらいかかるということ で1万円程度。オウムは施設で出家状態なので、生 活費その他、ほとんどかかりませんから3,000円ぐ らいのお小遣い。それで1カ月過ごしているという ことです。それから被害者は老若男女を問わないと いうことです。女性, 男性問わず, 性的に収奪され る場合も非常に多くて、オウムの場合は、麻原の子 どもが何人いるかわからないという状態ですし、統 一協会でも文鮮明の子どもたちは何十人という単位 でいます。そういう状態になるというのが一般的だ ろうと思います。つまり、性的収奪や経済的収奪、 それから労働の収奪というのは、例えば、経済的収 奪や性的収奪が人権侵害になるというのはわかりや すいんですけど、労働力も、これも人の労働する権 利みたいなものを奪っているわけなので、人権侵害 という面があります。法的にそれをどうやって規制 するかというのが問題で、現状の法律でうまくいく 場合とうまくいかない場合があります。そのことに ついては、また次回の機会にしたいと思います。

# ■マインドコントロールの実在性と違法性

マインドコントロールの実在性ですけど、マインドコントロールの実在性と違法性を認めた判決例は実はたくさんあります。自由意思への打撃に対する既存の法令との法整合性の観点から見た場合に、違法性は当然認められるということになります。詐欺罪、恐喝罪、強要罪、強盗罪、強姦罪とか、こういう犯罪があるんですね。人の意思に打撃を与えて、その打撃に対する犯罪として成立しているものということになります。例えば詐欺罪だと、他人を騙して、本人が誤認をしてお金を出すという犯罪です。恐喝罪だと、相手を脅して、本人が恐怖感を持って

財産を出すということです。最後の段階で誤認をし て財産を提供するということと、恐怖感を感じて財 産を提供するという、その部分だけ取れば、その人 の意思です。結婚詐欺に騙されている女性がいると して、その方がお金を出すのは自分の意思です。騙 されているので, その意思は他者から影響を受けて いるということに気づいていないだけであって、本 人の意思でお金を出しているということですね。そ れから, 例えば子どもが誘拐されたら身代金を出す というときだって、子どもを助けるためにお金を出 すんだけども,子どもを助けるためにお金を出すと いう時点では,本人の意思ですね。恐怖感を感じて いるけども本人の意思で。だから本人の意思でお金 を出したからといって犯罪は成立しないというわけ じゃないんですね。近代法では犯罪は成立するわけ です。

ですから、マインドコントロールも同じで、本人の意思だから問題がないとか、本人の意思だからどうやって違法性を論じるの? という人が、多分今日の聴衆者の中にもいっぱいいらっしゃると思うんですけど、法律はそういうような関係になってないんですね。本人の意思でも一定程度の打撃があったときには、その違法性を論じるというのが法的な建て前で、犯罪というのは人を刑務所に入れるわけですけれども、刑務所に入れるほどの犯罪までいかなくても、民事的に違法というケースは実はたくさんあります。

日本でマインドコントロールを認めた判決例とい うのは、全国各地にこれだけあります。東京、新潟、 大阪、岡山、北海道。いくつも判決例がありまし て, 最高裁まで上がって, みんな最高裁でも違法性 が認められているということです。例えば、ホーム オブハート事件というのは、X Japan の Toshi が、 普通の"あんちゃん"みたいな格好をして歌ってい た時代があるわけですけども。この判決の中では, レジメにありますので読んでいただければいいんで すけども, 目的と手段と結果。原告は家族を失い 1,500万円奪われた、破産したと。それを総合的に 考えたときに、違法であるというふうに結論づけま した。この判決は、日本で初めてマインドコント ロールという言葉を使って違法性を認めた判決であ りまして、東京地方裁判所はこういう結論をしてい ます。上記のような目的、手法をもってマインドコ ントロールされた状態に意図的に陥れる行為は、社会通念に照らし、許容される余地のない違法行為であることは、明らかだと。それから、「精神医学や心理学の知識を濫用してはならないことは当然のことであって、これらの知識を濫用して他人の心を傷つけることが、およそ血の通った人間のやるようなことではないことは、論をまたないところである。他人に考える余裕や反論する余裕を与えずに、特定の考え方、価値観に基づき集団で長時間一人の相手を罵倒し続けることは、精神的な拷問に等しく、相手の心に深い痛手を永遠に残すことになるのであって、このような行為がおよそ血の通った人間のやるようなことではないことも、また、論をまたないところである」と、こういう判決を下しています。

ここで心理学の知識というのが出てきていますけ れども, 応用心理学会も一応心理学を応用して実践 にかえるということでしょうから、実際の応用の場 面では、よほどの理性というか、理性が必要になる 場面があろうかと思います。私も弁護士なので、弁 護士もリーガル・カウンセラーという英語の言葉が あるぐらいで、カウンセラーの一つの職業の形態な んですね。ですので、上下関係に立ちやすいという 面があります、クライアントとの関係で。そうする と、自分の理性というのがなくなれば、相手を確か に貶めたり、相手からお金を取り上げたりすること は、ある種、容易と言えば容易なんですね。それを 普段はちゃんと弁護士倫理というものや、自分の理 性、自制感の中でそれを制御しているんです。この ホームオブハートというのは、自己啓発セミナーか ら出たカルトなんですけれども、自己啓発セミナー って心理学の考え方を悪用しているわけです。その 悪用があまりにも行き過ぎたというところで、こう いう判決が出ているということです。

それからその次、札幌地方裁判所が 2012 年に出した判決は、こんな理由をつけています。「我が国の社会一般の倫理観・価値観においては、人は故なき隷属から解放されるべきであるから、信仰による隷属は、あくまで、自由な意思決定を経たものでなければならない。宗教の伝道・教化活動は、自由な意思決定を歪めないで、信仰を受け入れるという選択、あるいは信仰を持ち続けるという選択をさせるものでなければならない」と。これは、統一協会に関する判決です。判決は「神の教えであること、教

えの宗教性あるいは神秘性を明らかにした上で相手方に信仰を得させようとするものでなければならないとすべきである。神秘と事実を混同させた状態で信仰を得させることは、神秘に帰依するという認識なしに信仰を得させ、自由な意思決定なしに隷属を招く恐れがあるため、不正な伝道方法であると言わなければならない。入信後に特異な宗教的実践を求められる場合、その宗教の伝道活動においては、入信後の宗教的実践内容がどのようなものであるかを知らせるものでなければならないとすべきである。信仰を得させた後ではじめて特異な宗教的実践を要求することは、結局、自由な意思決定に基づかない隷属を強いる恐れがあるため、不正な伝道活動であると言わなければならない。」と、しています。

そういうことで、正体隠しは駄目とか、入信後に 何をするかということを事前に教えないのも駄目と かですね。それから家族との断絶を煽っては駄目と か,不安・恐怖感を煽っても駄目って,そんな判決 が出て,統一教会の伝道方法について,これも違法 性が認められています。つまり、これって心理学の 人に説明すると、なんか、釈迦に説法なんですけど、 人間の心というのは、何らかの評価基準があって, 事実をこの評価基準に入れれば結論が出ると,こう いう当てはめをずっと人間ってやっているわけです ね。ところが、この事実を歪めれば同じ評価基準で も結論は変わるわけじゃないですか。それから事実 を評価する評価, 事実認定のほうですね。人によっ て事実認定力も異なるわけですけれども, この事実 認定力や評価基準を変えれば、この結論は基準が変 化して変わるわけですね。しかも時代によっても変 わるということになります。これ、実は法律学も基 本的によく似ていて, 法律も, 事実を法律に当ては めれば結論が出るという、実は三段論法でやってる んですね。裁判も同じです。事実を裁判に当てはめ れば結論は出る。

結局,一応,法律学も社会科学なわけで,同じ事実を入れれば結論は一緒というのは,基本的に社会科学の実践というのは同じなんですよね。マインドコントロールというのは,比較的,裁判官の頭の中にピンと響くんです。事実を歪めて伝えれば評価が変わるわけですから,その評価基準が変わったところで人間に判断させたら間違ってしまうと,だから結論が変わってくる。ただ裁判では目的,手段,結

果というんですけど、目的はお金を取るためにやっていて、手段が相手の人権を抑圧する方法でやられていて、結果が例えば家族破壊とか、自己破産とか、そういうことになったら違法と言ってるので、心理学的な指標では、はかりにくいです。

なぜかというと、心理学の定量上は、そこには目的とか結果が入ってこないわけです。精神に対する心の侵襲度みたいなものの手段の定量は比較的実験でもできる範囲かもしれませんし、アンケートでできる範囲かもしれませんけれども、その団体がどういう目的でやっているかとか、結果の社会問題性とかいうのは、アンケートの範囲に入ってこないし、定量も難しいです。

結局,法律学でいうマインドコントロールの違法性の問題と、心理学でいうマインドコントロールの定量化の問題というのは、多分次元が違う問題なので、よく心理学ではマインドコントロールは認められていないんだということを、カルト側は繰り返し繰り返し言うんです。ところが法律学の世界でのマインドコントロールの存在というのは、もう既に裁判例もありますし、違法性も認められているので、そもそも定量化、あるいは違法性の程度の問題としての尺度が違うので、これを同じように並べることはできないというのが今日の話です。

### ■マインドコントロール下での心理状態

あとはもう今日お話ししたいことは、ほとんど終わっているので、一応、マインドコントロールの典型的な心理状態を簡単におさらいして終わろうと思います。

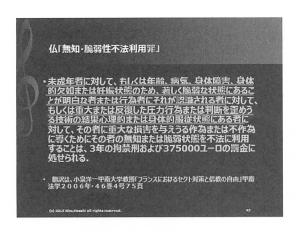
マインドコントロールの典型的な心理状態は,強迫観念と依存心です。この強迫観念と依存心が異常な状態になることによって,その行動の実践に対して過度な,過激な行動に走るということになります。例えば,受験勉強とかもよく似てるんですよね。受験勉強だって,将来出世できないんじゃないかとかいうふうに思ったり,勉強できなければ何か駄目になるんじゃないかと思う強迫感があるから,勉強する行動につながるんです。一定程度の強迫観念がなければ人間は動かないわけです。オリンピックで金メダル取りたいというのも,マスコミからもし取れなかったら何か言われるんじゃないかと思うような強迫観念があって,初めて適度な緊張感になり,緊

# マインド・コントロール下の典型的な心理状態 ① 強迫観念 ③ 繰り返し、しつこく、頭にごびりついている考え、衝動、イメージ(映像や声等)で、不安感や恐怖感(罪悪感を植え付けることも多い)を引き起こすもの ② 依存心 ⇒ 強迫観念から解放されるには依存するしかない。

張感があって初めて一生懸命やるということです。 それにさらにマインドコントロールには依存心が必 要なんですね。ずっと継続的にこのコーチにつき続 けないと駄目じゃないかとか、この勉強をやり続け ないと駄目じゃないかというところの依存ですね。 この人にずっと帰依し続けなければ、自分は救われ ないんじゃないかという過度な依存があって、初め て、そこに行動力が生まれてくるということです。 しかも考えないことの訓練を自分でやらされますか ら, それが二重の呪縛になって, こういう無限ルー プに陥ります。最初にマインドコントロールがあり ます。マインドコントロール→一生懸命→疲れる→ 落ち込む→マインドコントロール→一生懸命→疲れ る→落ち込む→マインドコントロール……,このマ インドコントロールはセルフコントロールも含むも のです。ということで、こういう無限ループに陥っ て,一種の永久電池になっていくということです ね。これはカルトに依存した末端信者の実情です。 結局, カルト事件というのは, 人権侵害に陥るとい うことになります。

# ■マインドコントロールに対する世界的な法的対処 方法の流れ

ちょっと説明するのも長いんでレジメを見てもらえばいいんですけど、オウム事件や須賀川事件、それから北九州事件もそうですけども、結局、発覚したときにはもう遅いんですよね。事件が発覚したときには、その前から人が死んでいるんです。だから大体、カルト問題というのは発覚したときには何人か死んでいるというようなことが多くて。カルト現



象、カルト問題ですね。風化が恐ろしいということとか、なかなか社会が理解していただけないことが多くて。例えば、アメリカだったら地下鉄サリン事件以降に、すぐに報告書が出てるんですけども、議会報告書ですね。でも、日本では議会報告書も作っていない。原発のときに議会報告書を作りましたよね。あれと同じようなものを作るべきなんですが作らない。

私の本に、フランスの「無知・脆弱性不法利用罪」 というのを入れてますけども、この犯罪は、2001年 に作られた犯罪でありまして、カルト問題に対する 対処としてのマインドコントロール罪と言われてる んですけど、未成年者とか、高齢者とか、理性的な 思考ができない人たちを守るためにも考えられた法 律でありまして、冒頭「未成年者に対して」と書い てある。その次は、「年齢」なんですね。つまり、 法律学もそうなんですけど、基本的には近代法や近 代資本主義社会というのは、カント的な理性人を前 提として出来上がっているわけです。ところが、対 象とする国民や市民は、理性人ばかりとは限らない わけですよ。だって、未成年者がいますし、それか ら高齢者がいらっしゃるんですね。そうしたらその 未成年者や高齢者は、じゃあ、裁判所に行って証言 できるかということですよね。8歳の女の子に証言 力があるかとかいう議論がありますけども、同じよ うに認知症を持ってる人が「私は騙されました」と いうような証言ができるのかどうか。証言ができな い人を騙したときに、それをどういうふうに考える のか、というような問題を今、先進国各国は悩んで いまして、その一つのあり方が、このフランスの 「無知・脆弱性不法利用罪」であります。実は同じような法律がベルギーでも成立し, ルクセンブルグでも成立しています。

結局、振り込め詐欺などでも詐欺の被害者の証言で振り込め詐欺犯が捕まったとかよく言いますけど、あれっていうのは、騙された人がそれなりにしゃべれる人だから何とかなるんで、騙された人がもし法廷で証言できない人だったら、警察は立件できないんですよ。だってその人、騙されたかどうかの状態さえ説明ができないということです。調書も取れないですよね。そういうことで日本は、いまだにカルトに対する対策がまったくできていない国なので、地下鉄サリン事件から20年経つわけですけど、結論的に言うと結局、それが今のカルト問題になっているということで、今日のテーマはおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

田中:ありがとうございました。

紀藤先生から、若者がカルトに惹かれる一番根底の仕組み、実態、それから判例も交えてお話しいただきました。後に質疑応答でさらに補って、深めていければと思っています。どうもありがとうございました。

それでは2番目に桐生先生からお話をお願いいたします。桐生先生には、シニア世代と犯罪ということで、このフロアに来ていらっしゃる方々にも身近な問題も多いことだと思いますので、ぜひお話を伺いたいと思います。お願いいたします。

### ■話題提供2

# シニア世代と犯罪 あなたは被害者? それとも加害者? 桐生正幸

桐生: 桐生でございます。よろしくお願いいたします。私に与えられたテーマは、「シニア世代と犯罪」ということで、正直申し上げまして、私、シニア世代の研究をずっとしてきたわけでもなく、たまたま去年、これに関する文章を書いたのを多分大坊先生が見られて、「桐生、これをやりなさい」となり、まさに大坊先生のマインドコントロール下にある発表となりますことをご容赦ください。話をはじめます前にまずお断りしておきます。



桐生正幸先生

話題提供の趣旨なんですけれども、特に今回well-beingということですので、シニア世代の犯罪との関連。特に私は犯罪心理学をやっておりますので、加害者、そして被害者といった両面を見ながら、このwell-beingの社会というあたりを検討したいというような、にわか作りのような趣旨といたしました。今日の視点なんですけど今申し上げたとおり、いわゆる高齢者、シニア世代、犯罪加害者としての高齢者、それから、犯罪被害者としての高齢者、双方をまずはデータで見ながら、そもそもなんでこうなっちゃうのというふうなところに言及できればいいなと思っております。そして最後、これは次の出口先生に引き継いでいく、私、リリーフピッチャーみたいなものですから、地域防犯活動のことについて説明するという流れでいかせていただきます。

まず、このシンポジウムが公開シンポジウムということで、いわゆる心理学プロパーの方ばかりではないということもありますので、まず、事前情報ということで、いくつかお話しさせていただきます。

### ■応用心理学の目指すものとは

まず、応用心理学の物差しです。これは先ほどのワークショップでもちょっと出させていただいたんですけれども、そもそも心理学、応用心理学、物差しがいくつかあるんですが、概ね分けていきますと、生理反応と言語と行動ということになります。われわれ心理学者は、この3つの物差しをとにかくいろいろ使って心理現象を明らかにしようというのが研究のスタンスなんですが、この物差しが3つあります。そして、応用心理学の到達点は何でしょう

# 応用心理学の到達点は?



- 心理学研究(基礎研究)
- ① 先行研究の修正・矛盾の解決
- ② 新しい心理現象・発現機序の発見
- ③ 新しい研究方法の開発・提案
- ◆これらの研究成果によって
- ① 心とは何かを明らかにする
- ② 私とは、人間とは何かを深く考察する
- ③ 社会の具体的な問題を解決する
   ◆

ということなんですが、研究にはさまざまなものがあるんですけれども、特に、新しい研究法の開発と提案、これに伴って出てくる、アウトカムというか、その到達点ですね。社会の具体的な問題を解決するということが出てきます。これはまず応用心理学の一つのあり方であります。

次に、私が専門としております犯罪事象、犯罪学 の中でも特に犯罪学の考え方を基にして,2つ ちょっと要点を挙げさせていただきます。いわゆる 環境犯罪学のブランティンハム夫妻から始まって. ちょうどキム・ロスモが例の地理的プロファイリン グというのを作る際に挙げたいくつかの要素. 要因 です。犯罪事象というのは、犯罪者、つまり加害者 と、被害対象、被害物、被害者、そして、それに対 する監視者や、監視カメラの、まずはこの3つの要 因で規定されていると。しかしながら重要なのは. ここに、いわゆる物理的空間要因ですね。場所、時 間といったものが合わさることによって初めて犯罪 事象が説明できますよというのが、今の犯罪学、な いしは犯罪心理学の大枠の考え方になると思いま す。この中でも犯罪者,特に加害者の行動というの は、経済学などでも言われています、 合理的選択理 論ですね。つまり犯罪から得られる利益は、逮捕さ れる危険性や刑罰の重さよりも大きければ、その利 益を得るという行動を取ると。つまり皆さん、もう これでおわかりになると思いますが、そもそも犯罪 心理学, 犯罪学というのは, 人間性悪説の観点に 立っているということになるんです。非常に意地悪 なものの見方をしながら, 犯罪心理学者というのは 研究しているということになります。これが第2点

ですね。

さらに第3点。そもそも**シニア世代の変化**ってど ういうことなのかというデータです。これは、朝日 新聞の今年の8月11日、記事があったのでそのま まちょっと抜き出してきたんですが、平均寿命、皆 さん、ご存じのように延びております。そして、生 涯未婚率ももう2桁台になっちゃった。単身世帯の 割合も27%以上。こんなふうに、かなり今の世の中 というのは、まさにシニア社会というか、シニア世 代中心の社会になりつつある。2013年とちょっと データは古いんですが、高齢者人口が3,140万人、 そして高齢化率は24.7%ということで、概ね全国民 の 2.5 人に 1 人が 65 歳以上, 4 人に 1 人が 75 歳以 上というふうになっています。このことを見ていき ますと、当然のことながら世の中のシステムといっ たものは、まさにシニア世代、高齢者がある意味、 中心になるような社会通念やシステムや対応などが 必要になってくるだろうということでありますし、 犯罪事象そのものも, これまで考えられていた通念 や対処ではなかなか通用しにくいでしょうというの が、今回、私の話題提供のベースになっております。 ここまでが本話題のベースです。

### ■シニア世代の犯罪発生状況

ではシニア世代の加害者なんですが,2009年, これちょっとまた古いんですが、ごめんなさい。い わゆる犯罪白書を見ていきますと、そもそも日本っ て、安心・安全と言われるけれど、どれくらい安 心・安全なんでしょうか。ずらっと見てわかります ように、概ね10万人における犯罪認知件数がイギ リス,ドイツ,フランス,アメリカと比べて極めて 少ないということがわかっています。では、高齢者 の犯罪はどうなのよと見ますと、実は2001年から 2010年にかけて、なんと検挙人数が 2.4%、犯罪者 率は2倍に上がっているというふうなデータが出て おりました。また堀田先生、湯原先生のご研究から 高齢者の受刑者率はということを先ほどの国別で見 ていきますと、これもまたびっくりすることに、他 国が1ケタ台なのに対して、日本の場合は12.3%に なってるんです。これだけ見ていきますと、日本の 犯罪というのは、まさに高齢者というか、高齢者と いうのは、一応国の規定では65歳以上となってお りますので、その年齢がかなりの割合を占めていた

ということがおわかりになるんじゃないかと思いま す。またこれは慶応大学の太田先生と警察庁が調べ た 2013 年のデータの論文なんですけれども、平成 元年から平成18年にかけて7倍以上に増加してい ると。そして元年に2.1%だったものが、高齢者率 は12.1%になったと。そもそもこれは高齢者が、つ まり団塊の世代の方々が多いんで、 高齢者が増えた から増えたんじゃないのというご指摘があるんじゃ ないかということで、太田先生は10万人当たりの 検挙人数を調べてみると、なんと平成元年の45か ら平成18年は175と、3.8倍も伸び率を示していた ということで、しかも他の年代よりもこの高齢者の 犯罪の人口増加以上に増加率というのはどの年代よ りも高くなっているというご指摘が出ております。 ですので単純に人口が増えたからではなく、そもそ も増えちゃっているということがこのあたりからわ かるんじゃないかと思います。

具体的には犯罪白書からですが、例えば、暴行、 唯一右肩上がりになっているのは、この30から49 歳と,65歳以上です。傷害,同じように30から49 歳と、そして65歳以上ということで、粗暴犯と言 いましょうか、そもそもエネルギーそのものが外的 に向かうような犯罪が実は65歳以上の方々におい て増えている。もう1つは**万引き**です。これは特に 女性、高齢の女性などに多いんですが、ほぼ下がっ ているにもかかわらず,この 65 歳以上の万引きが 上がっていると。少年の方が多いんじゃないの? グーッと下がってます。19歳以下,万引き,減っ てるんですね。これに対して、高齢者、65歳以上が 増えている。これもまた一つの特徴ではないかと思 います。実は2013年のこの読売新聞の記事なんで すけれども、「60 歳以上のストーカーが増える」と いう記事がありました。私、ストーカーを少し調べ たことがあるんでよくわかるんですが、65歳とい うか, 高齢の方々のストーカー事案, 実際に増えて いるというのは、データとしてはちょっと今手持ち にないのであれなんですけど, いろんなところから 聞いています。そして、このようにデータとしても 出ている。まだまだ私は現役というふうなことで。 つまり,多分,これは予測なんですが,その世代の 方々が若い時代に持っていた男権主義的なセクシュ アリティが、今の世の中には通用しないんだという ことをわかってないということでストーカーになる

# 桐生(2015)の悪質クレーマー調査

クレーマーの年齢(苦情対応者が推定した年齢)とクレーマーの態度・目的(複数回答)

60歳代56名(全体の17.9%)、70歳代17名(5.4%) 0歳代果性:大声を上げる42.9% 一方的に話をする50.0%

- 60歳代男性:大声を上げる42.9%、一方的に話をする50.0%、 威圧的な態度46.4%
- 60歳代女性:一方的に話をする57.1%、罵詈雑言32.1%
- 70歳代男性:一方的に話をする29.4%
- ◆ 60歳代男性: 上層部による謝罪の要求21.4%
- 60歳代女性:上層部による謝罪の要求21.4%

2016/2/18

20

というのが、実態になっているんじゃないかと思います。

もう1つ,これが問題です。これは2007年の新聞 にも出ていたんですが、そもそも団塊の世代の方々 が退職して世の中に出ると、クレーマー、悪質ク レーマーが増えるでしょうという記事だったんです が、どうもそのような感じになっております。これ は、今度の学会でちょっと発表するデータを急いで まとめてきたんですけれども、実際にいわゆる小売 店やそういったお店でクレーマー,特に悪質クレー マーを体験した人に対するアンケート, 三百何人に 聞いたアンケートの結果です。相手の年齢が、概ね これくらいでしょうといった年齢も含めて,60歳代 56 名, 70 歳代 17 名, 全体で 22%でした。このデー タを見ていきますと、60歳代の男性は、大声を上 げるという人が 42.9%。一方的に話をするが 50%、 威圧的な態度が46.4%、女性も一方的に話をする (57.1%), 罵詈雑言 (32.1%) なんていう結果が出てい ます。また、その目的は何ですかというふうに聞い ていきますと,何となくその商品,例えばその商品 に瑕疵があるとか、サービスが悪かったとか、何か ミスがあったときのクレーム以外に、そもそもあな たの謝罪では満足できないから上層部の謝罪くださ いと言った人がなんと 21.4%いたという結果が出て います。

こんなふうにして、実は、先ほどの粗暴犯が増えているということも含めまして、65歳以上というか、シニア世代の方々の犯罪、そして犯罪には至らなくてもこういったクレーム問題についてもいろんな形で突出、現れ始めてきたというのが現状である

というふうに思われます。次のスライドです。「加害者まとめ」ということで急いでまとめてみました。まず、時間やエネルギーがあります。で、お金がある方とお金がない方がいます。生き甲斐が見当たらない。このあたりがどうも加害者になるそもそもの出発点になっているのではないかというふうに考えます。このことは、いわば個人の権利や自己実現が未完であり、身体的、精神的、社会的に悪しき状態になっているからではと、これ、well-beingとは逆の方向になってしまっているのではないかというのが「加害者まとめ」の一つです。

2番目,今度は「被害者」の面です。当然,被害 者と言いますと、これは従来通り社会的な弱者とし て、高齢者が今まで規定されていたわけなんです が、当然被害者も非常に多いということです。警察 白書を見ていくと、なんと5年前とは2倍以上の割 合で被害者、出てますよとなっています。その被害 者の犯罪被害のデータを見ていきますと、一番多い のは窃盗被害です。特殊詐欺のようなものが今大変 問題になっていますが、これは8.5%。ただ、何が 問題になっているかと言いますと、被害金額がめ ちゃくちゃ多いんですね。先ほど、紀藤先生のお話 をお聞きして、なるほどと思ったのは、ちょっとこ れからお話しします,この特殊詐欺なんですけど, 特殊詐欺をやっている人たちはほとんど若い世代で す。ですから若い世代が働くことによって, 高齢者 から金を取る。金を取るという形なんですけど,高 齢者が金を提供してくれるから、若い世代の働きが いがあるという構図がこの特殊詐欺に出ているだろ うというふうに考えられます。警察庁のホームペー ジを見ていきますと、特殊詐欺がさまざまあるんで すが、例えば被害金額は2014年から2015年にかけ て, 昨年度は565億5千万円。過去最悪でした。こ れに対して今年度の上半期は一応減少しております よ、となっております。これは多分、警察庁やさま ざまな試みがあってだと思うんですが, 一応減って いるということで、昨年度は非常に最悪だったと。 窃盗の比じゃないということですね。オレオレ詐 欺, (被害者のうち) 60 歳以上がなんと 96%でし た。これは説明するまでもないことです。次に架空 請求詐欺。この被害者は全年齢層に分散しておりま す。今度は融資保証金詐欺。40歳以上が55%,こ れも別にシニア世代ということではありません。た

だ、還付金などの詐欺は、60歳以上が97%ということで、この世代の方々が、いわゆる特殊詐欺で騙されるパターンというのが大体このあたりで見えてくるということになります。最近増えているのは、つまり金融機関を通じて振り込ませるというのは、もうかなり激減しておりまして、どちらかというと犯人が取りに来る。もしくは、上京型というやつですね。東京に来させ、受け取るというものが急増しています。彼らもいろいろ知恵を絞ってやってるわけです。ご存じのように、あの人たちの手口は、名簿を作って、ある意味、自分たちでプロファイリングしながら、どこにどういうふうに電話をして誘えばお金が取れるかというのをちゃんとわかってやっているんだということです。

気をつけなきゃいけないのはここです。先ほどの ストーカーの話にもあったんですが、実は「異性と の交際あっせん名目の特殊詐欺」でも意外に多く騙 される方もいるんだということです。なぜ多いかと いうのはわかりませんと。シニアというのは,「私 は大丈夫」といった**正常化バイアス**が強い傾向があ るためかもしれません。これは先ほどの紀藤先生の お話にもございました。そして、「お任せします」、 とにかく何でもいいから任せてしまいますというふ うな、そういった心理状態にあるというふうなこと で、これは社会心理学でもいろいろと言われている ものでございます。ちなみに、警視庁が具体的には 警視庁の科捜研の人たちがした調査の結果なんです けど、銀行に専門家の人がいて、「そのお金は本当 に大丈夫ですか。騙されてるわけじゃないんですか」 と言われて、そのことに正直に「いや、息子に頼ま れたんです」と答えた人は、なんと振り込め詐欺に 騙されず63%阻止できたという結果なんです。と ころが虚偽の回答をした人, つまり本来, 息子から 電話が来たというふうに言われて銀行に行ったんだ けど、銀行のそのアドバイザーというか、専門家 に、「それ、本当に騙されてませんか」というふう に言われた人で、虚偽の回答をした人は、なんと阻 止率がめちゃくちゃ下がったという結果が出ていま す。これ、下に書きましたように、まずは犯人を信 じてるのか,もしくは,「息子のため」と言うと, 銀行員に「この人は騙されてるんじゃないか」(と 思われるのが嫌で)、「いや、俺はそんなバカじゃな いよ」というふうな気持ちがあって、それで虚偽の

回答をしてしまった。まあどちらかなんですが、と にかく虚偽の回答をしてしまった人は騙される率は 非常に高かったという結果も出ています。

「被害者」まとめです。お金がある。お金が欲しい。 どちらかですね。若さやプライドがある。そして, 一番肝心なのは,そもそもターゲットになっている ということを知らないということで,これも一番 最初に申し上げました well-being と相反する状態に なっているのではないかというふうに考えられたと いうことでございます。

## ■応用心理学としての取り組みとは

じゃあ、応用心理学会はどういうすればいいの、ということなんですが、そもそもこのシニア世代に対する研究といったものは、実は先ほどのポスター会場で何件かございましたが、もっと精力的に、組織的にやらなければいけないんじゃないかということと同時に、そもそもシニア世代が持っている資源、能力を生かした、つまり生き甲斐が見いだせるようなそういった仕組み……。仕組みというのは、社会的仕組みやそして方法論を提案するといった研究が必要でしょうという考え方のものでございます。

今度は,次の出口先生につながる話題なんですが, そうすると、意外にそのことはうまくいってるのが 地域の安心・安全というキーワードで行われている **地域防犯活動**です。地域ボランティアは、ご存じの とおり60歳代以上の団体がなんと60%ぐらいある というので、ほぼ、この年代の方々がボランティア をやっている。私が神戸で調べた結果を見ていきま す。これ、ちょっと古いんですが。どういう調査を したかというと、加古川というところで、女の子が 殺害された事件がありました。この事件の近辺の 方々、そして遠いところ、兵庫県内のボランティア の方々にいろいろ調査をしてみました。これでいき ますと、概ねこのような回答になっておりまして、 70 歳代が 168 名, 60 歳代 184 名。 つまりほぼ年齢 は70歳を前後にして構成されているということに なります。結果はちょっと置いといて考察なんです けど、今申し上げたように、無職の70歳代の方々、 配偶者のある方々が中心になって地域ボランティア をやっていて, 先ほど申し上げた, 身近な幼児殺害 事件の影響は、特に60歳代以上の方はかなり強い 影響を受けていて、何かやらなければいけない、活 動しなければいけないといった。モチベーションを 持ちながら活動していたという結果がありました。 そしてなおかつ、彼ら、シニア世代は新聞が一番の 情報源になっていたということで,新聞で犯罪情報 を入手して、身近な犯罪に注意関心を示していると いったようなことが明らかになったわけです。もう 1つ、因子分析といったものをいろいろやってみた ところ,こんな感じで,そもそも自己の犯罪被害の リスクと、社会治安の悪化そのものをやはり同じよ うに案じている。そして、被害者に対しては、共感 を非常に示しているといったことが結果で明らかに なりました。実は、内閣府の白書を見ていきます と, 先ほど申し上げたように, 地域防犯をやってい らっしゃる方は高齢者の方が多いんですけれども. 実際に60歳以上の方々が何らかのグループ活動に 参加しているのは概ね60%で、その中でも安全管理 といったのは7.2%。そして、地域の安全を守る活 動をなさっている方は(男性)13.1%, (女性) 3.9% と非常に少ないです。ですので、シニアの方々の中 でも一部の方だけが地域防犯活動をやっていらっ しゃるということがこれで明らかになっています。 ですので、シニア世代の安心・安全ボランティアの 参加率は非常に低い。これ、いろいろなところにお 聞きすると、概ね、最近の回答はこんなふうなお話 です。つまり自分はまだそんな年寄りのやるよう なボランティアをやる年ではないよというふうに、 皆さん言ってるんですね。ということは、子ども たちの安心・安全と一緒に登下校を守ってくれる. 「いってらっしゃい」「気をつけて」みたいなことを やってるんじゃなくて、違う形で実は参加したいの ではないかと考えたところです。

で、シニア世代の得意分野を活かした安心・安全が、これは一つの切り口というか、何らかの応用心理学のテーマというか、アイデアとしてのなんか土壌になるのではないかというふうにちょっと思ったところなんですが。そもそも、例えばパソコンやネットを使う地域貢献もありだよねというふうなことで、こういった参加ができるような、地域安全ボランティアはできないか。実は、私ついこの間まで兵庫県に住んでおりましたので、尼崎というところでこんな試みをやっていただいているんです。ここは、兵庫県内の犯罪認知件数の3分の1を占める場所なんです。兵庫県の中で残り3分の1は神戸市、

残り3分の1は神戸市と尼崎市を除いたところが支 配しているということなんですが、ひったくりもめ ちゃくちゃ多いんですね。高齢者が被害者になると きに窃盗というふうに申し上げましたが、実はひっ たくり率、ひったくりの約30%が高齢者である。 プロファイリングやって……。プロファイリング, 簡単にできるのかって言えば簡単にできるんです。 つまりネットの情報を入手して、実際にパソコンで 分析して、それを今度地域に還元するような、そん な活動ができませんかというふうにちょっと今提案 しているところでございます。例えば、皆さんご存 じのように、携帯(電話)にさまざまな警察、行政 からの情報が来るわけです。昨日こんなことがあり ました。昨日公然わいせつがありました。こういっ た情報を実は積み重ねることによって、ある程度、 先ほど私が申し上げた, 犯罪情報分析ができるわけ です。こういったものがシニア世代の方々にご提示 すると、「なるほど、面白いね」ということで、情 報分析,エクセルベースで分析し,Googleマップ に張り付けるということでいいわけですが、そう いったことをやっていただきながら, じゃあ次は, このエリアでこんなふうな犯罪が発生するんじゃな いですかみたいなことを,情報提供しながら地域安 全にかかわってもらうというふうなことが可能では ないかと思っているところでございます。

以上、現在社会における、シニア世代と犯罪との 関連、こういうふうに加害者、被害者から応用心理 学による「well-being 社会の提案」としたいという ことで、私の発表を終わらせていただきます。あり がとうございました。

田中: ありがとうございました。

桐生先生からは、被害者になりやすい仕組みと共に、最初に加害者になりやすい仕組み、それを基礎研究の成果をもとにして丁寧にお話しいただきました。非常に示唆的であったと思います。さらに最後のところで、「では、こういう被害を防ぐにはどうしたらいいか」ということについて、兵庫県など、ご自身の各地での経験を交えてお話しいただきました。ありがとうございました。

それでは、話題提供の最後に出口保行先生から「コミュニティの中での攻める防犯」というテーマ で話題提供いただきます。お願いいたします。

## ■話題提供3

# コミュニティの中での攻める防犯 出口保行

出口: 皆さん、こんにちは。今ご紹介にあずかりました東京未来大学の出口と申します。本日は本学においでいただきまして、本当にありがとうございます。この大学というのは「3年B組金八先生」のロケ校なんですね。ですから3年B組金八先生をご覧になっていた方は、懐かしい風景がいろいろなところに広がっているのではないかなというふうに思います。後で、校舎とか見ていただくと、「ああ、使ってた。使ってた。ここを走ってた」というふうようにわかっていただけるかなと思います。

# ■コミュニティの中での攻める防犯対策の着想

私が担当させていただくのは、「コミュニティの中での攻める防犯」です。コミュニティというものはどこにでもあるわけですけれども、その中で何ができるのか。それから、その防犯の中で、一つ新しい概念として従来型の「犯罪者から、犯罪から身を守る」という「守る防犯」から一歩進んで、「攻め込んでいく防犯」というのがどのような形でできるのか、というようなことを少しお話をさせていただければありがたいと思います。

まず、そもそも「攻める防犯」を発想していった その背景となるもの、それは、私の今までの職業的 なキャリアが圧倒的に影響しています。私はもとも と法務省の心理職でした。少年鑑別所は青森、横 浜、高知、松山の4カ所で勤務をしていました。そ れから大人の刑務所、拘置所ですが、これは、仙台



出口保行先生

にある宮城刑務所、それからこの窓を開けるとすぐ 向こう側にヘリポートがついた建物が見えます。こ れが東京拘置所ですね。これは日本最大の拘置所に なります。私はここでも勤務をしておりました。そ れ以外、いろいろな行政機関や研究機関でも勤務を しながら, 実際に非行少年や犯罪者, 成人犯罪者を 心理分析するのが仕事でした。直接面接をして、心 理テストをして、なぜその犯罪をやったのか、なぜ 非行を起こしたのか。かつ、どうやって非行から回 復することができるのかというようなことを、公文 書にまとめていくというのが主な仕事でした。です から, 私が今からお話しする内容は、実は、私が思 いついた話というよりも犯罪者たちから教えても らった話を理論化して体系化して皆さんたちにお伝 えをしているということになります。実は、私の考 え方というよりも, 犯罪者が実際何を考えながら犯 罪をしているのかというような着想の中で、この理 論を作り上げたというようなことになります。

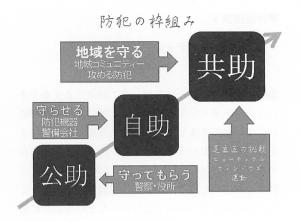
実は1万人以上の犯罪者を分析しています。これは、会ったことがあるとかないとか、そういう話ではありません。きちんと公文書にまで作成した数が1万3千何人。その彼らに教えてもらったことを、今、理論化・体系化していることになります。今も様々な公職などを通していろいろなことをやらせていただいていますので、その中でこの攻める防犯というのを、少しでも前に進められればいいなと思っています。

今日、お話をしていただいたお二方。紀藤先生は、 本当に知的な弁護士さんだし、こうやって知的な弁 護士さんでありつつ、結構「武闘派」の弁護士さん でもあるという, すごい人です。この間, たまたま テレ朝の番組に出たときに、紀藤先生の隣の控え室 だったんです。なので、隣の部屋にあいさつに行っ て, 紀藤先生に「以前, 他のテレ朝の番組でご一緒 したことがあります」、「久し振りです」みたいな話 をさせていただきました。それから、2人目の桐生 先生も本当に理論派だし、かつ甘いマスクを持って いる。2つの武器を持っているという。この2人の 後に話すのはめちゃくちゃ話しにくいですよね。で も, まあ, とは言うもののなんとかしなくちゃいけ ないんで、自分の色というのもちゃんと出さなきゃ いけないな,とは思っています。では、その色って 何なんでしょうか。私も一応こうしたキャリアを背

景に犯罪心理学を勉強しています。ただ、もう一 つ、違う色があります。私だけの色というのは何か。 犯罪心理学者の中の「バラエティー班担当」と自分 では言ってるんです。SMAP の中居君とは日テレ小 野「ナカイの窓」という番組で3年間一緒にやって います。今, もう, これで4年目ですね。あと, フジ テレビの「全力!脱力タイムズ」。これは、くり一 むしちゅーの有田さんと番組をやっています。あと. 本当に日テレ, TBS, フジテレビでもいろんな番組 に頻繁に出てます。あと,面白かったのはフジテレ ビの「笑っていいとも!」です。「いいとも」では 何度も続けて木曜日に「3分間プン」というコー ナーで、タモリさんたちに犯罪心理学を教えていま した。でも、私がこうしたテレビ出演をする中で中 核としていたのは何かというと、どの番組でもそう なんですけれども、こういうようなバラエティー番 組を通しながら、犯罪というものが一体どういうも のなのかということと, 犯罪が起こる・起こらない, その過程には何の違いがあるのか、それから犯罪者 という人も本当にいるのかというようなことを広く 社会の人に知ってもらうというのが私の役割なんだ ろうなと思っています。今週だけ見てもこれだけ出 てますから、明日からテレビのどこかしらで私の顔 を見る機会があるので、ああ、そういえば応用心理 学会でそんなやつの話を聞いたよねっていう話で思 い出してもらえればありがたいなと思います。

### ■犯罪者は地域の防犯意識の希薄なところを狙う

いろんなところで講演とかをさせていただく中で、常に実感するということがあります。地域社会の中で、それから今日のテーマにもなっているコミュニティであったりとか、コミュニティに生きる方がwell-beingを求めるためにどういうようなことをやっているのか。本当に地域の中でいろんな個別の問題に対する対応というのを皆さんがやってくださっていて、その積み上げというのは、本当にわが国の犯罪抑止というのに大きく貢献していること、これは紛れもない事実なんです。地域での防犯意識が弱まってしまえば、そこはあっという間に犯罪天国になってしまいます。犯罪者に面接をしていると、「本当によく知ってるな」と思うのは何かというと、「どこはやりやすい」、「どこはやりにくい」。彼らは本当によく知っています。「ここはやりやす



いですよ、先生。ここはこの頃やばいですよ、先生」、そういう話をしょっちゅう聞きます。それぐらいやっぱり犯罪者というのは、犯罪のしやすさ、しにくさ、それからそこに生きてる人たちの生活している民度であったりとか、生活力であったりというようなものを常に調査している。だからこそ、「どこはやりやすい」、「どこはやりにくい」ということを知っているということですよね。だから、そこらを逆手にとっての防犯というのも当然ありだろうなというふうに思っています。

# ■防犯の枠組みは公助、自助を経て共助へ

防犯の枠組み。もともとは、防犯というのは、「公助」。例えば、警察ですとか、役所だとかに守ってもらいましょう。これが一つの枠組みです。でも、それだけでは、なかなか難しいよねとなって、今度は「自助」という考え方がその上に乗っかります。自分たちでも何とかしなきゃね。自分の家くらいは自分で守らなきゃね。でもそれだけでもやっぱりなかなか犯罪から守れないので、最後に今何がテーマになっているかというと「共助」という考え方。要は、地域として守っていく。

今日のテーマでもありますが、地域の中で、コミュニティの中で、well-beingを追求するためにみんなで協力をしていくんだと。公助から自助にいって、自助から共助にいく。この流れが今、防犯の枠組みの中で非常に強くなっているというようなことになります。この大学があるのは足立区です。足立区というのは、初めておいでになった方もいらっしゃると思うんですけれども、江戸時代からの宿場町を中心とした歴史ある町。風光明媚で江戸っ子も

多いし、5線が乗り入れターミナル駅だとかなんと かという良い面はあるんですが、なんだかんだと いって東京都下で犯罪発生件数が多いということで ウルトラ有名になってしまった区。だから足立とい うとなんか嫌だねっていうイメージを、ついつい持 たれてしまう区だったわけですよ。話に聞くと、小 学校の先生とかは、東京都全般で勤務していて、足 立区に転勤しろと言われて辞めるという、「おいお い」というぐらいの話なんだそうです。前はね。長 く,犯罪認知件数のワースト1だったりしたので, 「足立=犯罪」というようなイメージがどうしても 世の中的に植えついてしまっていた。やっぱり足立 区に実際に住んでいる区民に対するイメージ調査を やっても「治安が悪い」という区民が37.2%,約 40%近くいます。じゃあ、この治安が悪いって、な んで足立区民は思うんですか。実際に身近に犯罪が 起こっていたりとか、とんでもない犯罪被害に遭っ たりとかっていうことがあったから治安が悪いとい うイメージを持つのかといったらそうではないんで すね。「なんとなくのイメージ」で治安が悪いと 思っている人が、52.3%、半数以上がそう思ってい る。単純にイメージなんです,要するに。自分に何 かがあったとか, なかったとかということよりも, イメージなんです。あと、マスコミ報道とかでも出 てくるというのが、基本的に足立区がなんとなく犯 罪が多いというイメージを植え付けてしまってい る。かつ、住んでいる人間までこうだというような 一つの実態が前にはあったというようなことになり ます。じゃあ、何で足立区は犯罪が多いのか。案外 これは単純なことです。当たり前ですけど、面積が 広いんです。人口が多いんです。こういうところは 犯罪が多いに決まってる。うんと小さい区で、例え ば、千代田区がワースト1になったなんていった ら、これ、日本はとんでもない時代になってますけ れども, 足立なんか, 基本的に面積が広い。人口が 多い。こんなところ, ほかだって世田谷, 大田, 江 戸川……, ここら辺なんかもずっと犯罪が多いんで すね。これはもう同じです, 条件は。面積が広い。 人口が多い。こういうようなところは、犯罪の認知 件数は上がるのは当たり前です。

だから、実は足立区というのは、人口比、対人口の中での犯罪は23区の中で何位なんですかといったら16位なんです。痛くもかゆくもないような数

字ですね。それがワースト1だと思われている。面積比ではなんと21位です。それこそ痛くも痒くもないようなことなんですが、でも、報道されてしまうのは、結局、総件数で、認知件数の総数で報道されてしまうので、「足立=犯罪が多い」というようなイメージがどうしても結びついてしまうというような実態がなります。

「足立区をさらに知るために!! 実はすごいん です!」って書きましたが、これはネット情報で あったり、いろんな統計から拾ってきたものなの で、北千住駅の乗降数は世界で第6位で、パリは 24位だというデータもあります。本当かよ、と思 いますけども、本当なんでしょうね。後はいろんな こと, そういう面で見ても, 基本的には広いところ にいろんな広さを使ったような活動をする産業も根 付いているし、人も今、いっぱい出入りをするよう な街になっている。「住みたいまちランキング」と いうので、全国の人が都下の小さい街をいっぱいラ ンキングしているのがあるんですけど、その中では 今21位。去年まで30位以外に出てたんですけど、 去年やっと21位に上がってきた。要は、そういう ような魅力的な街になってきた。犯罪が多い、多い と言われているようなところがそういうふうになっ てきているというのが、一つの今の売りなのかな。

# ■足立区が取り組む地域防犯活動「ビューティフル ウィンドウズ運動」

その中で、足立は、では一体何をやったのかとい うことなんですね。足立区が中心になって行ったの は、「ビューティフルウィンドウズ運動」。これは単 なる防犯活動ではありません。足立区と警視庁が連 携をする中で、一時は、警視庁の本体のほうと覚書 を取り交わし、今年の2月からは、区内4署とその 協定を結んで。要は、区役所と警察とが一体になっ て,区民と三位一体になる形での防犯活動を徹底的 に取り組んだということなんです。私はそのとき に、足立区の防犯専門アドバイザーというのに就任 をしたので、もろちんこれを作る起草時から関与し ています。その中にも「攻める防犯」というような 観点を入れながら、何をすればいいのかというよう なことをずっとアドバイスを続けています。今この 「攻める防犯」自体は、東京都の防犯事例集にも 載っていますし、内閣府の去年の講演もやっている、 警視庁の防犯カメラの設置有識者委員もやっている という具合で、この理論を実際にどうやって応用す るのかについて、社会的に展開をしている最中であ るというようなことです。「ビューティフルウィン ドウズ運動」というのは、何のことかよくわからな いですが、これ、実際は「割れ窓理論」という理論 です。これはお聞きになったことがあるかもしれな いですね。軽微な犯罪を徹底的に取り締まることに よって、環境を浄化することによって犯罪を減少さ せていきましょう。その理論を使って、この足立区 では「ビューティフルウィンドウズ運動」というの を展開していったということです。一番有名なのは ニューヨーク、ジュリアーニ市長のときに、それを 徹底的にやっていった。環境美化もやっていった。 もちろん警察官も増員したりしたんですけれども, そうすることによってニューヨークの犯罪を少なく したという有名な話です。日本では足立区がこの 理論を大幅に使いながら今展開をしています。例え ば,こういうようなこと,何をしていくのか。

本当に軽微なことで、そんなに難しいこと、何をするわけじゃありません。こういうの、「愛錠ロック」「ガッチリロック」と言うんですが、やっぱり自転車の窃盗が一番多いんですね。放置自転車を持って行かれちゃったりとか。それが犯罪の認知件数を上げてしまうので、直接、区であったり、ボランティアの人が無施錠の自転車に鍵を掛けちゃうとか、いろんなことを今やっていて、そういうようなことを展開しながら、さらに犯罪数を減らしていった。これも実際にその区の職員がやっている。あちらで腕組みして立っている人は、足立区の防犯の頭

ビューティフルウィンドウズ運動の基礎知識

# ウィルソンとケリング(1982)

「割れ窓理論(Broken Windows Theory)」

「割れ窓の放置」という、ごく初期の住民の環境に対する意識や関心の低さが軽犯罪の発生を容易にして、一層の住民のモラル低下を引き起こす。 そこには、犯罪者の流入が進み、凶悪犯罪も発生するようになる。

# NYジュリアーニ市長の挑戦

警察官の増員 だけではない!!

環境美化の徹底(例 落書き消しの徹底)

日本では:足立区

ビューティフル・ウィンドウズ運動

をやっている人です。この川口さんというのはしつこいんですよ、思いっきり。しつこいって、悪い意味じゃないですよ。本当に諦めない人なんですよね。だから、何年も何年もかかって足立の犯罪数を本当に減少させました。この人がいなかったら多分減少しなかったと思う。それぐらいしつこい。だけど、それだけの本当に粘り強さを持っている。それがやっぱり防犯活動に大事なんだなということを彼を見ているとよく勉強できます。

その中で、足立区、ずっとそういうような運動をやってきてどうなりましたか。去年、犯罪の認知件数もぐんと減らしたし、45年ぶりにワースト6というような、だから、ワースト3圏内からぐっと脱した。それまではずっとワースト1、ワースト1で、きていた時代があったんですけども、それだけ数を減らすことができました。これは本当に快挙だなと思います。これはわかりづらいのでザッとでいいんですけれども、例えば、足立区、2006年から2009年は、23区内でワースト1をずっと続けていた。2011年もまたワースト1になったりとか、いろんなことをやっていた。だけど、この運動を続けていく中で、徐々に徐々に、その数を減らす中で、去年ワースト6まで数を落とすことができたというようなことが一つの事実になっているということです。

# ■「攻める防犯」対策とは犯罪者が嫌がることをすること

じゃあ、そこで「攻める防犯」って一体何ですかということなんですけれども、基本的にさっきも申し上げましたけれども、犯罪被害に遭わないためにどうやって守るか、防ぐかというのが従来型の防犯の考え方です。ところが、「攻める防犯」というのは、犯罪を思いとどまらせるために何ができますか。従来の防犯活動に意味づけ・価値づけをきちんと行っていくというのが防犯活動になりますよ。要は、犯罪者に嫌がらせをする防犯。

宮城刑務所に勤務したとき……,この宮城刑務所というのは非常に特殊な刑務所です。これは全国の重大犯罪者を集めて入れる刑務所になります。中に入っているのは,無期懲役を含めた長期受刑者がほとんどです。場合によっては無期懲役を2つ持ってて,さらに有期懲役を10年持ってるなんていうのがいます。業界用語で「無期無期10年」って言う

んですね。わかるわけないですね、普通の一般の人 は。そんなのがごろごろいる刑務所に勤務している ときに、これを着想しました。何でかというと、そ こに入ってる受刑者は,「カチンとくれば人を殺す」 「ムカッとくれば人を殺す」と言われてる者ばっか りです。そんな受刑者を1,000人も毎日入れていて、 刑務所の中なんか生活しやすいわけはない。なんで 受刑者たちは、お互いにお互いを殺さないんだろ う。すっごく不思議でした、勤務している間。で、 彼らといろんな面接をしていった中で、「いやいや、 先生、どこでもそんなことできるわけじゃないん ですよ。どこでも犯罪者になれるわけじゃないん ですよ。犯罪者化、できるわけじゃないんですよ」 「じゃあ、君はなんでここでやらないんだ。あそこ でやらないんだ」という話をしている中で、ああ、 そうなのかって。本当にちょっとした機会があるだ けで, 例えば, ちょこっと視線を自分にもらうだけ。 ちょこっと自分があいさつされるだけ。何でもいい けど、そういうようなことが案外犯罪の抑止になる。 どんなに動機を持っていてもその後に繋がらないん だなというようなことを彼らに教わったんですよね。 だから自分たちはここではやりませんと話をしてい ました。明治の時代からある刑務所なんですが、こ こでは一度も暴動も起こったこともなければ、職員 が殺されたこともありません。受刑者同士が殺し 合ったこともありません。そんな凶悪受刑者ばかり を集めているのに。不思議ですよね。これだけ犯罪 性が高いと言われている人間だってやらないわけで すよ。だからそれは何でなんですかというところを, どう突き詰められますかということが、この攻める 防犯ということの一番大事なポイントです。

もちろん依拠理論には、「防犯環境設計」という考え方があって、その環境を操作することによって防犯する、犯罪者化しようと思っていても犯罪者化しないようにしてしまう。だから思いついたってやらないようにすればいいんじゃないのっていうようなこと。もちろんこの理論を実践しているわけなんですけれども、でも、理論だけを国民の方に示したからといって、すぐパッパッと、「おお、じゃあ、わかった。わかった。これはいいや」というふうにはならないので、これをかみ砕く形で実践をしている。それが「攻める防犯」の基本的な考え方になります。

意味づけ・価値づけって何ですか。例えば、防犯

ボランティアの方, 地域活動をしていらっしゃる方, 本当にいろんな嘆きがあるんですよね。「こんな (防犯の)帽子かぶって歩いててどうするんですか」 とか、「(防犯の) ジャンパー着て歩いたってしょう がないじゃないですか」とか、「意味あるんですか、 こんなの」と言われる。それから、「こどもの下校 時に道に突っ立ってて何か意味あるんですか」「全 然, 自分の目の前, 犯罪者なんか通ったこともない し、見たこともないし、こんなのここに立ってる意 味なんかないんじゃないですかね」っていうような ことをよく話をします。でもこれは、本当に無駄 じゃないんですよね。目の前通る人間がさも犯罪者 なんてやつは、そもそもいないわけですよ。当たり 前ですよね。サングラスかけて、黒いコートを着て、 黒い帽子をかぶって、「はい。これから襲います」っ て書いて,目の前を通る者は誰もいないので,ボラ ンティアの人だってわかるわけないですよね、目の 前通ってる者が犯罪しようと思っていたかどうかな んてことは。ですから, さも犯罪者なんていない。 だとしたら、そこに (ボランティアの人が) いたと いうことが、その人が犯罪者に豹変しないで済んだ ということにつながっているんだ。犯罪が減少した のは数になるんですが、未遂やさらにそれ以前の犯 罪行動を微塵も起こさないでやめてしまった者の数 はカウントできないんですよ。途中でやめちゃって いるから、わからないんです。誰が、どの人が途中 までやろうと思ったけどやめちゃったか。例えば. コンビニに入るまでは万引きやる気満々で入ってポ ケットにまで入れたけど、レジから見られているよ うな気がしたからパッと出してお金を払って帰って 来る者,いっぱいいるわけですよ,子どもの中には。 だから、これが未遂なんですよね。やっちゃいない わけですから,基本的に。その前にパクってやれば 別ですけど。そういうのが統計に出てこないから, 逆に途中でやめてしまった犯罪は統計の取りようが ない分だけ、防犯ボランティアの人って、自分たち がやっていることの実感というのはなかなかわから ないんですよね。だから、そこをちゃんと価値づけ てあげる, 意味づけてあげるというのが, 私らの仕 事なんだろうなというふうに思っています。

これはさっき言ったことの繰り返しなんですが、 犯罪者と非犯罪者。これは、当然ですけれども、何 が犯罪かというのは、法治国家です、罪刑法定主義 ですから、これはもう決まっているわけです。だから、それはそれでいい。もう1つ言ったのは、動機を形成するとこまでは別に犯罪じゃないわけですよね。私たちだって動機はいくらだってあります。ただやってないだけです。実行行為に移した瞬間に犯罪になるわけなので、動機を形成したっていいけど、その後、犯罪に移さなきゃいいだけなんです。昔は道徳的な考え方で、基本的に、「そんなことを思うお前はけしからん」っていう時代もありました。だけどそんなこと言ったって、私たちには煩悩もあるし欲望もあるので、何かやっちゃおうかなぐらいのことを思うことはいくらでもあるけどやってないだけです。単純にやってないだけです。だから、だとしたらここで何をストッパーにできますか。

要は、動機が形成される。よく犯罪を語るときに、 こういう動機だからこういう犯罪が起きましたみた いなことを言われる。そんなに単純じゃないですね。 犯罪者は能力が低いわけではありません。きちんと 考えてます。考えてるんだとすると,動機が形成さ れても、その意思決定と行動の中で、「YES」を選択 し続けない限り、犯罪まではたどり着かないんです。 もちろん衝動的な犯罪はあります。カチンと来てブ スッていうのはありますが、それは論外として、そ れ以外のであれば、この意思決定の行動化、その中 のどこかに「NO」,「あっ, やべえ, やべえ, こん なことをやったら捕まってしまう」と思わせれば、 基本的には犯罪というのは途中で終わってしまう。 これをどういうふうにやりますかということがこの コミュニティでやる「攻める防犯」の考え方です。 1つは、さっき桐生先生のお話にもありました。犯 罪というのをどうやって考えればいいんですかとい うと、コストパフォーマンスという経済学の理論を 使って考えていく。こういうような部分も当然必要 ですよね。もう1つ、犯罪者分析を直接やっていて 何が得られたのかというと、リスクとコスト、この 2つというのが犯罪者にとっては非常に効いてるん だな。リスクというのは、逮捕される危険性。コス トというのは、それをすることによって失うものの 大きさです。この2つを結構、比較衡量しながら、 犯罪者というのは犯罪を実行するかどうかを決めて いる。だとしたら、この最中のどこかに、「あっ、 やべえな」と思わせることができれば、それを住民 運動の中でできれば、それが犯罪抑止につながるん

じゃないかということが理論になっている。

ただ、最後のところになりますが、well-beingの 枠組みを考えるときに、公助、自助、共助。今は共 助にいってますよ。共生社会の基礎になっています よ。ここでやるものは一体何ですかというと、地域 ぐるみで、犯罪者が「やっちゃおうかな、どうしよ うかな」と思っているような動機を, 行動化に繋げ させない。 意思決定と行動化の最中に、 どこかで 「ああ、やべえ。やべえ」と。だから、要は、防犯 のジャンパーを着ている人でも、帽子をかぶってい る人でも、腕章をつけている人でも、その人たちが どういう場面でどういうふうに活動していくのかと いうようなことをきちんと考えながら、そこにも正 しい情報を入れながら活動をしていただくと,この 共助における有効性が非常に高くなるというような ことを、今日は足立区の例を挙げながらお話をさせ ていただきました。

以上です。ありがとうございました。

田中: 出口先生,ありがとうございました。非常に具体的,実践的な事例についてご自身の経験を交えて貴重なお話をいただきました。それでは、シンポジストの先生方、前の方にお願いいたします。3人の先生方のお話をもとに、岡山大学の太刀掛先生から、それぞれの先生方にご質問、コメントをいただいて、そのうえで、各先生方から改めてお話を補っていただければと思っています。

では、太刀掛先生お願いいたします。

### ■指定討論と質疑応答

**太刀掛**:皆さん,はじめまして。岡山大学の太刀掛 と申します。

私は、現在、岡山大学の学生支援センターに所属 し、以前勤務していた大学も含めて、いくつかの大 学で新入生に対してカルトの予防教育をしています。 またもう1つの立場として、以前住んでいたニュー タウンで町内会の副会長という役割だったんですが、 近所の年輩の女性から役員をやってくれないかとい うことで、私は断り切れない性格で、4年間ぐらい やっていました。そのときに歳末夜警など、年末の 夜回りなどを年輩の人と一緒にやっていた経験など もあるので、どうやって活動を盛り上げていったら いいのかという実際のところを含めて質問させてい



太刀掛俊之先生

ただきます。今回のタイトルにある「well-being」は、「健康で安心な」社会など、多様な定義がありますが、人は誰でもポジティブな感情で生きたいとか、それから人とつながって認められて生きていきたいとか、それから誰かの役に立ちたいというふうに思っているはずですけれども、そのような思いを逆手に取られて、カルトの被害に遭ったり、詐欺の被害に遭ったりします。逆にそういう気持ちを上手く活用できれば、「人の役に立ちたい!」ということで、例えば、町内会の役員になって、そこで防犯の活動を熱心にされるということもあろうかと思います。

そのような well-being な社会にしていくための議 論として、私の方では3つの視点を挙げてみます。 1つ目には、いろいろな問題がある中で、その問題 の所在や何故そのようなことが起こるんだろうかと いう問題のメカニズムを把握するということです。 それから2つ目には、今日は専門家の方であった り、地域住民の方であったり、行政の方だったり、 いろんな立場の方が参加していらっしゃいますけれ ども、参加者がそれぞれの立場でどういう役割を 担っていけばいいのかということを認識するという ことです。それから3つ目には、活動を始めていく とどうしても中だるみになったり、先ほど出口先生 のお話にあった通り、これで本当に役に立っている んだろうかと感じたりします。私自身も実際に歳末 夜警をして, 年輩の方と一緒に歩いていて何も起こ らないんですよね。それで、その後に集会所に帰っ て、ビールとかスナック菓子が置いてあるので、そ こで食べながら、防犯以外の話を和気あいあいとし たりするわけですけれども、社会を良くしていく活 動についてどの様にモチベーションを維持していく

かという点があるかと思います。ですので、視点の1つ目には「問題の所在とメカニズム」、2つ目には「それぞれの役割」、3つ目には「活動を継続するモチベーション」の3つがあると思います。

以上の3点から、各先生方には、個別の質問とそ れから共通の質問をさせていただきます。最初に紀 藤先生には、カルト問題を例にして説明していただ いたんですが、「役割」についてお伺いします。紀 藤先生は弁護士の立場からいろいろと精力的に活動 されていますが、特にカルト問題というと、どうし ても他人事に思えてしまいます。先ほどは、対岸の 火事という表現があったんですけれども,「あれは 自分には関係ない」ということで、なかなかそうい う予防の活動にコミットしていけない状況があるか なと感じます。できれば,一般の市民の方も巻き込 みながら、カルト問題は特別なものではないという ことを作り出していかないといけないとは思うんで すけれども、そのときに専門家の役割として、これ からどういうことをしていくことができるのかとい うことを、ご教示いただきたいと思います。どうし ても, 意識の高い人がやっているんだろう, とか。 被害者家族の方が精力的にやっている、とか。たま たまそういう問題に相対した人がやってるんじゃな いか、というイメージがあるんですが、それらのイ メージを崩していかないと、おそらく予防活動や、 啓発活動というのは広がっていかないんじゃないか なと思います。

それから桐生先生への質問ですけれども、実際に 高齢者の被害、それから加害の心理的な「メカニズ ム」に関してです。実際に誰もが年老いていくわけ ですけれども、その中で衰えてくるのが認知機能で す。ただ、結晶性知能と言いますけども、知恵と か、経験は衰えないということがわかっている。そ ういうものをどうやって活かしていけばいいのかと いうことについて、その心理的なメカニズムの観点 から教えていただきたいと思います。それらもおそ らく良い点と悪い点があって、 先ほどストーカーの 具体例がありましたけれども、自分はこういうふう に思っている, という知恵とか経験とかを積み重ね てきて、ネガティブな影響を及ぼしてしまうことも あるだろうし、もしくは、これまでこういう経験を してきたので、ぜひ社会に役に立てていきたいとい うような、ポジティブな影響もあると思います。で

すので、年老いていくときの知恵とか経験がどんな ふうに作用しているのかということをご教示いただ ければと思います。

それから出口先生に関しましては、「モチベーション」についてお尋ねします。実際に防犯の取り組みをしていくときに、どうしてもフィードバックが薄いというような状況があります。そのようなときに、個人のモチベーションをどうやって維持をすればいいのかというところを教えていただきたいと思います。1万人以上の面接を通して、犯罪を起こした人の生の声の中で、実際のコミュニティで、犯罪をやりにくいなと感じる特徴というのは、どういう声として挙がってきているのか、ご紹介をいただきたいと思います。

以上が各先生方への質問です。

それから共通の質問が2点あります。

1つ目には、先生方が全国津々浦々を回って、講 演や予防啓発の活動をするにしても、どうしてもリ ソースというのが足りなくなると思います。そのと きに活用できるのが、桐生先生から「新聞の影響が 大きい」とご紹介があったと思うんですが、マスコ ミとの関係構築です。ネガティブな言い方かもしれ ないですけども、どうやってマスコミを利用して いったらいいんだろうか、そのときの注意点や、何 か気をつけているようなことがあれば、ご紹介いた だきたいと思います。それから、市民の立場からす ると、今日は盛りだくさんの、カルトの話題であっ たり、犯罪の話題だったりしますが、すべてのリス クに対して、学習して対応するというのは、一人の 力では難しいと思います。いろんな予防啓発の講義 や講演を聴くと、オーバーフローしてしまいますけ れど、将来にわたってこのようなリスクに対して向 き合っていかないといけないのは事実かと思います。 そのときに、紀藤先生が先ほどおっしゃったとおり、 カルトに引っかかりやすい状況に陥ることもあると いうようなことも含めて, ライフサイクルの中で, 生涯にわたってどんなふうに教育を進めていけばい いのかということのご意見をいただきたいと思って います。私の考えとしては、目指すところ、市民一 人ひとりが犯罪やカルトの被害に立ち向かいましょ う、というのが難しいものだと思います。ですので 市民一人ひとりが得意な部分を作って、その強みを 持った多様性のコミュニティを作ることができれ



ば、それが理想ではないかなと思うところです。個別の質問とそれに続く共通の質問が盛りだくさんになってしまいましたが、よろしくお願いします。

田中: 貴重なご質問ありがとうございました。

指定討論者の太刀掛先生から、最初に紀藤先生に「専門家や市民の役割は具体的にはどのようなものであるのか」、というご質問をいただきました。司会者の立場から、紀藤先生にお答えいただきたい観点としましては、①おそらく犯罪が起こるときには、被害者だけではなく犯罪者自身もそうですけれども、「価値判断のゆらぎ」があるように思われます。②それから2つ目は、「短期効果に依存するような心の働き」があり、③3つ目は、「自己信頼性」がやはり確立できていなくてゆらいでいるのではないか。そういう面がありそうに感じています。これらの観点についてのお考えも含めて、専門家や市民がどのような役割、立場、力を持てばよいのか、ということについてお話をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

紀藤: すごく難しい質問で、さっき専門家って、僕に聞かれているんで多分弁護士の役割とかいうことだと思いますけれども。私は、弁護士になったときに、2つのことを考えていました。1つは、目の前の仕事をきっちりすること、それからもう1つは、その目の前の仕事を社会に還元するということが大事だというふうに思っていました。社会に還元するというのはどういうことかというと、やっぱり知識を普及させたり、あるいは啓発したり、あるいは自分の知識だけにせずに社会に広めることが極めて大事だと思いまして、そのために文筆とか、文章とか

いうのは、できる限り時間があるときに書くように 心掛けていました。弁護士になったのは25年前に なるわけですけれども、毎年、3冊ぐらいは共著を 出してきましたし、初めて単独著を出したのは、 1995年で弁護士5年目だったわけですけども、そ こからは3年に一冊ぐらい単独著も書くようになっ て, 現在に至っています。弁護士として, 単独著を 持っている先生というのは実はほとんどいません。 共著を書く人はいっぱいいます。共著というのは, 短い字数でも書けますので。だけど単独著を書くと なるとやっぱり1カ月、短くても2週間はそれに どっぷり浸からないと、なかなか本って書けません ので、自分の中では非常にこれ、苦しい作業なんで すね。それでも書くというのは、やっぱり多くの人 に最前線のことを知っていただきたいという気持ち があるというか、それを共有化しないと社会は良く ならないんじゃないかというものがあって、自分の ノウハウを隠す必要がないというか、むしろ公にす ることが大事。それから、あまり著作権とか知的財 産権を考えたら社会に知識が広がっていきませんの で、僕の本を多少誰かが引用しても、勝手に使って もらっても構わないという前提で書いています。

それからホームページも 1999 年に自分で作りました。今でも自分でホームページを更新しています。人からの助けは得てないです。画像はたまにくれる人がいますけど、画像も含めてほとんど自分で作っています。つまり知的財産権はあまり重要視しないと。そして、自分の考え方はできるだけタダで公開していくということが極めて大事だというふうに思っていまして、それが弁護士の仕事しての役割じゃないかというふうに思っています。

『マインド・コントロール』という本を書いたのも、今日は心理学者の方もいっぱいおられますけど、学者さんが書かれた本は、法学者も宗教学者も心理学者の書かれた本もすごく難しいんですよね、読んでて。専門家はわかりますよ。でも、一般の市民が見るときにすごくわかりにくいので、どうやってわかりやすくするかというのを考えてきました。

たまたま 2011 年に東北大震災による原発事故があって、また安愚楽牧場の件があの年に起こったので、両方ともやり始めたんですけど、たまたまその翌年(2012年)の3月ぐらいが、なぎのような時期というか、たまたま事件が起きたんだけどまだ本



格的には始まっていない微妙な時期だったものですから、1カ月ほど時間に余裕ができた時期があり、この時期なら書けるなと思って『マインド・コントロール』という本を1カ月で書きました。

読んでいただければわかるんですけれども、フラ ンスの無知・脆弱性不法利用罪は、難しい論文集と か、学者さんの書いた書籍とかにはもちろん載って いるわけですれども、そういうものではなくて、一 般の書籍に入れたのは初めてです。それを読んでい ただいたカルトの被害者の方,特にお父さん,お母 さんとかが、どうやって自分の子どもを救うのかと 考えるときに、無知・脆弱性不法利用罪というのは 理想の法律なんですよね。人を騙して、脅して、カ ルトに入信させる、その行動そのものも犯罪になる ということですね。僕の本が出て, ずっとその被害 者の方々が無知・脆弱性不法利用罪についてもっと 知りたいと、なんとかしたいということで、実はあ の法律を2001年に作ったピカールさんという女性 のフランスの国民議会の元議員さんが日本に来日し て、先週ですかね、講演できたんです。わざわざ日 本に来ていただいたんですけれども。それはお父さ ん, お母さんの熱意がものすごくあって, 私の本を 読んでくれたその熱意がそういう実践につながって います。何か聞くところによると、子どもたちと か, 高齢者とか, さっき言いましたけど, 2001年 に作ってから数百件の適用例があるんですって。と ころがカルトの問題についての適用例は数件しかな いんですよ。でも未成年者とか、それから高齢者へ の詐欺に対しては, 適用例が数百件もあるというん です。結局, 認知症の人に振り込め詐欺をやったっ て、 詐欺かどうかさえ立件が難しいんですよね。 だって本人が騙された認識がありませんから。「騙されてます」と言っても、それも答えられないわけだから。だからそういう犯罪に関しては非常に重要な視点を提供しているわけです。

やっぱりこれからの well-being な社会をするときに、理性を失った、あるいは理性が成立するまでの過程の子どもみたいなものをどうやって保護していくのかというのは、やっぱり共生社会の中で重要だというふうに思っています。そのために、専門家が持つ役割は、今は弁護士の話をしましたけど、ここにいらっしゃる心理学者の先生方も、自分たちのノウハウをどう社会に還元していくかということが極めて重要だと思っています。その中には、本やホームページやメディアでの露出、メディアでの発言、そういうのは非常に重要だというふうに私は思っていますので、テレビ局その他との付き合い方というのもその中で行っているということになります。

田中: ありがとうございます。専門家としての弁護士の立場を中心に、発見されたこと、理解されたこと、得られた知識を共通理解にする、と提起してくださいました。そして広く共有していくための専門家の役割について、とてもわかりやすくお話をしていただきました。ありがとうございました。

次に太刀掛先生から、桐生先生へは「高齢者の被害の実態と状況」、また、「加害の心理的なメカニズム」に関してのご質問をいただきました。加えて「高齢者は認知面の低下があるとしても、その一方では、貴重な知識・知恵・経験を活かせる側面があるのではないか」、という貴重なご提起も頂きました。考えどころですね。それでは桐生先生お願いいたします。

桐生: 一番難しい質問なんで困っちゃってるんですけど。先ほど申し上げたように、にわか研究者なのでうまく答えられるかどうかなんですが。ざっくりと考えまして、多分に発達段階みたいな観点から考えますと、先ほど見ていただいたデータ、皆さんもお気づきになったと思うんですが、あれ、思春期の子どもたちと同じ傾向なんですよね、犯罪の形態が。ということは、そもそも大きな観点から見ていくと、高齢者発達心理学みたいな、こういった分野はあるんですが。その中で、総合的にもう一度見ていかな

ければいけないといった感じはしているんです。た だ、実はこの犯罪という観点から見ていくと、むし ろ心理学よりも社会学的な, まずは発想が必要だな とつくづく思っておりまして。例えば、先ほど申し 上げたように、性犯罪は明らかに男性が持っている 男権主義的なセクシュアリティが今とマッチしてい ないというのが非常に大きな理由なんですよ。つま り、男性が持ち得る性に対するあり方と、今の世の 中を形成している……, つまり今の学生と一緒に飲 むとまったく違いますよね。そういったものの何か このギャップ, 断絶があるよということをまず双方 が気付くといった、そういった社会的な取り組みが まず必要かなとは思ってはいるんです。今、問われ たメカニズムというところにいきますと、そもそも、 認知そのものが劣るということもさりありながら. そもそも今の社会のあり方と、お持ちになっている その認知そのものが、劣っているんじゃなくて歪ん でいるんですよ、という発想も一つあっていいん じゃないかなと思うんですが。そのへんの詳しいと ころは、多分、福村出版9月刊行『クローズアップ 「高齢社会」』、内藤先生、玉井先生編集で出てくる と思いますので、皆さん、お読みくださいと。ただ、 僕ここ書いてないんで。なおかつ、会場には、北大 路書房の方もいらっしゃるんで、ごめんなさい。宣 伝できませんでした。ちょっとそのへんの、多分、 内藤先生もいらっしゃいますのでご意見いただけれ ばと思います。

もう1つ、リソースといったのが共通のテーマ だったんですが、これは紀藤先生、それから出口先 生もたくさんテレビに出られて同じ感想をお持ちだ と思うんですが、僕もテレビに出ててつくづく思う のは、心理学者、つまり専門家もテレビ局の方々も お互いに歩み寄ることは絶対に必要だなと思いま す。彼らは彼らなりに勉強しているんですが、ただ 心理学者、もしくは専門家と言われる方は、テレビ の方々, 制作会社の方々がどういうふうなことを考 えてて、どういう意図でそういった番組を作ってい るかということを想定しないで, 例えば意見を言っ たら全然取り上げられなかった、まったく違うこと が出てしまったみたいなことで、結局、その関係性 がなくなってしまうんですよね。ですので、例え ば、ある番組では、その番組、例えば、在京キー局 本社が作っているんじゃなくて、制作会社の孫会社

が作っているかもしれません。そういった AD の人 たちが実際に書いているものはどういう意図がある か、みたいなことも含めて、お互いにやや歩み寄る というか、勉強し合わなきゃいけないなというのが 一つあります。それとメディアと媒体、例えば新 聞, それからテレビでもニュース番組や情報番組, バラエティー, みんな違うんですよね。ですから, 例えば新聞の方々はどういう意図なのか。ニュース 番組はどうなのか、情報番組はどうなのか、なんて ことをやっぱり私たちは知るべきだし、そういった 知ったことをしっかりまたテレビに出ながらどうい うふうな発言をするか, どういう心がけが必要なの かということをみんなで共有しなければいけないと は思ってはいるんです。ただやはり嫌な思いはたく さんしています。例えば週末, なんとかという番組 にこれこれで出てくださいと言われて、急にドタ キャンになって、よく見たら、視聴率の取れる人の 発言がある場合は、そうじゃない人の発言はできる だけ避けるとか、そういったやっぱりテレビ局のい ろんなロジックはあるんですが、特に出口先生なん かたくさん出られてて、たくさん嫌な思いをされて いると思うんですけど、明るい感じでしゃべられて います。それはやっぱり僕は必要だなと思っていま す。そういうことを通じて、世の中の方々に……。 重要なのは、僕は数字、それから客観的なものを前 面に出してしっかりと説明することが、特に高齢者 の方々にはしっかりと伝わるなというふうな実感を 持っているということでよろしいでしょうか。

**田中**: ありがとうございます。紀藤先生, お願いします。

紀藤: 知恵と経験が高齢者についていくという, さっき, そういった発言があったと思うんですけど, それは僕は消費者問題をやっている限りは間違いだと思ってるんで, それで, あえてちょっと発言させていただきたいんですけど。人間というのは従来, 齢を重ねていったらだんだん人間というのは成長していって, 物事というのはうまく運ぶと。そういう人間の成長論であるとか, 年齢が重なるとそれなりに完成するとか, なんかそんなイメージが多分, 世の中的にはあると思うんですよね。それがなぜ間違いなのかというのは, 客観的な統計で明らか

でして、今日、ちょっと統計値はパワーポイントで お見せできないんですけども。例えば、国民生活セ ンターの統計によると、2003年に20代から30代 の消費者相談の割合というのは、大体45%ぐらい だったんですよ。60代,70代は、15%ぐらいしか なかったんです。ところが、2014年になって10年 経ったらどうなったかというと、高齢者割合という のは、大体60代,70代は38%ぐらい,20代,30 代は約20%ということで逆転してるんです。つま り高齢者のほうが相談件数が圧倒的に多くなってき てるんです。それから誰が相談してきたかという相 談者別を考えたときに、例えば、20歳未満だった ら自分で相談はできないので、大体 6割ぐらいは家 族が相談するんです。これが20代でもまだ2割ぐ らいは家族からの相談があるわけです。30代,40 代,50代,60代になると自分で相談できるんだけ ど、70歳を超えると3割近くがまた家族からの相 談、他人からの相談に変わってくるんです。要する に自分では相談ができなくなるということです。

結局, どういうことを言いたいかというと, 人間 というのは子どもから子どもに返ると考えたほうが 自然なんです。人間のライフサイクルを考えるとき に、最初は子どもとして親や家族から介護を受けて いる状態で成長していくわけですね。ところが年を 取るとまた子どもや家族に介護を受ける。あるい は、子どもや家族がいらっしゃらない方は、社会か ら介護を受けるという関係性に立っていて, 決して 齢を重ねれば成長していくというのは、正直言って 統計値から見たらあり得ないことです。だから孔子 が言ってる話ですね。30で而立して,40が不惑で, 50代は天命を知って,60代は耳に順って,70代は 従心,「心の欲するところに従えども矩を踰えず」 と言ってるのは、孔子の時代は70代の人がほとん どいなかったころです。だって、ほとんど50以下 でみんな死んでいたわけです。だから天命を知った 50代ぐらいでもう終わっていて、そこから耳に順っ て,70代で矩を踰えずというのは,何か孔子の時代 のすっごいお金持ちの人で、満足にご飯が食べれる 人だけが70以上まで生き残って、それ以下は生き 残れない時代の話であって、今の時代にはまったく 孔子の話は生きていませんから, これは完全に間違 いだと考えてもらいたい、と思っています。

あと、心理学者の方に言いたいのは、世の中、OJT

本とか、経験でだんだん人間は成長していくという本があふれているわけですよ。だけど、私が世の中で見ている実践を考えたときに、人間って経験を重ねると大体判断を間違う傾向が強いですよね。なぜかというと、人間って初めて体験したことは勉強して、これはどうすればいいかっていろんな人に聞くようになるわけですよ。ところが一回経験したことは、大体この時間でできるとか、こうやれば大体間違いないというような、さっきのマインドコントロールで言うと、自分の知識が偏見となって結論が間違う場合があるんですよ。すべての事象というのは、一件一件が新しい事件なのに、経験をすることによって、前の経験によって何かを判断するということで、思った通りにいかない場合の間違いというのが、やっぱりヒヤリ・ハットが非常に多くなるんですよね。

だからすべての事件、すべての経験というのは、新しい経験として捉えられる人だったらその間違いは減るんだと思うんですけど、多くの人って、やっぱり人間っていうのは経験主義的な動物なので、なかなか経験を超えて、もう一回、一から白紙で物事を考えられる人はほとんどいないと思うんですよ。そういうことを前提とすると、あまりOJT本とか経験本とか、なんか人間は成長していくとか、そういうポジティブな発想だっていうのは間違いだと思いますので、さっきの質問ですよね。さっきの質問で、知恵と経験がだんだん年齢とともについていくということ、僕は何か違和感を感じるんです。

田中: ありがとうございます。紀藤先生の武闘派の 面がだんだんと出てきて, もっとお話を伺いたいと ころですが, 次は出口先生へのご質問ですね。

太刀掛先生から、出口先生には「防犯の取り組みへのモチベーションをどのように高め、維持していくのか」、というご質問をいただきました。加えて「犯罪を起こした方たちの生の声の中で、実際のコミュニティで、犯罪をやりにくいなと感じさせる特徴というものは、どのような声として上がってきているのか」、といったことについても、具体的にご紹介いただければありがたいです。出口先生よろしくお願いいたします。

出口: 武闘派の先生の後に続いて話すのは難しいと ころがあるんですけれども。確かに今, 紀藤先生が

おっしゃったように、人間の中で経験をしていくこ とによって、それから、それは一つはさっき桐生先 生のお話にもあったように、マスコミを通している んな知識を私たちは知るわけですよね。その中で. 基本的に私たち自身の中で何が発生しているのかと いうと、やっぱり主観的な現実、要は思い込みです よね。これはこうに違いないんだという思い込みが 必ず発生してくる。だから発生するんだとすれば, 例えば, 私どものようにマスコミの中で発言する人 間というのは、妙なことを発生させないようにどう 気をつけられるのかということにやっぱり一番注意 を払っているということになります。変な価値づけ をしてしまうですとかというようなことがあると. その人の中で次の判断を誤ってしまうことに当然 なってしまうので、その主観的な現実というのをど うしたって発生するものだとすれば、そこをどうい うふうに、逆にいい方向に操作をすることが私たち にできるのか、というようなことが一つの課題だろ うなと思いながら常にテレビに出ています。

さっきお求めの課題の中で、例えば地域活動する うえでのモチベーションを維持するうえで、どんな ことを注意していかなくちゃいけないのかというよ うなことなんですが、さっき少しお話をさせていた だいたことなんですけど、一つの行動に対する価値 づけをどうするかということが一番大事だろうと思 うんです。

例えば、街でのあいさつ運動は、「こんなあいさ つなんかしたってしょうがないじゃない。面倒くさ いよ。誰もあいさつしないじゃん」という話をされ ることがいっぱいあるんですけれども、従来のあい さつ運動というのは、例えば、マナー教育として発 展していったものなんですね。誰にでもあいさつを しましょう。何々しましょう。そういう街は非常に 明るくてよい街です。そういうような話になったん ですが,これ,実は心理分析している,多くの犯罪 者に刑務所や拘置所の中で会って、「何でお前、こ のときにやらないで、こっちでやったんだよ」と言 うと、「いや、先生、このやらなかったときは、た またま歩いていた人に『こんにちは』と言われたか らです」、「お前、それだけでやらなかったのかよ」 と言うと、「はい。それだけです」って。その意味 が最初のうちはよくわからなかったんですけど、そ れでも何人も何人も犯罪者の話を聞いていると、実

はこの「こんにちは」というあいさつってすごく重 要な意味合いを持っているんです。端的に言うと, あいさつした側は大したことを何もイメージしてな くて、ただ「こんにちは」と言っただけなんですけ ども、された側のほう、犯罪者にしてみるとこれが 強烈な嫌がらせになる。なぜかというと、その日、 その場所、その時間、どういう服を着ていた人間が、 そこを歩いていたということを知っている人間がい るということを犯罪者のほうは感じてしまうわけで す。あいさつした側なんて別に何もそんなこと意識 してないし、誰とすれ違って、誰に「こんにちは」 と言ったかなんて覚えてないんですけど、犯罪者っ て逆にそういうものなんです。それが、自分が検挙 されるリスクにつながるだろうと思うからこそ. 「あいさつされた」ということが、そんなとんでも ない犯罪を何回もやってたという者でも, その一言 でやめる。だからそういうような価値づけをしてい ることを, ちゃんと防犯をしている人が地域の方た ちにきちんと伝えていく必要があると思うんですよ。 「こんにちは」が大事なんですよだけじゃ誰もわか らないので、なぜ、それをすることが犯罪者にとっ て嫌がらせになって、それが攻める防犯につながっ ていくのかって、そこを理解してもらわないと、ど うにもならないと。そこはやっぱり一番のモチベー ションをどう高くできるのかということだろうと思 うんですよね。

その中で,もう一つ,今の議論の続きでいくと, 高齢者の問題って今やっぱり私ども、法務省でずっ と心理職をやった人間にとって非常に大きな課題に なっています。要は、刑務所の中が、高齢者が非常 にあふれた状態になってきている。要は, 高齢福祉 化、福祉施設モデル化していると言われるんです。 受刑者である。要は懲役何年で刑務所に入りまし た。それは懲役刑なわけですから、その中で作業を して, 何かをしてっていうようなことがあってはじ めて刑が遂行するわけなんですけれども、実際問題 入っても何もできない人がいっぱいいるわけです よ。じゃあ、そういう人たちが犯罪を起こした場 合、それは本当に刑罰モデルなんですか。本当は医 療モデルなんじゃないですか。だからその刑罰モデ ルなのか, 医療モデルなのかという議論というの は、今後さらに進むと思うので、やっぱり高齢者の 犯罪の問題というのも,このあとの well-being 全体 を考えていくうえでも非常に重要なキーワードになるだろうし、私たちが直面する問題にもなるだろうなというふうに考えています。

田中: どうもありがとうございました。もっとお話を伺いたいところですが、時間がまいりました。今日は、よりよい社会を作るためにはどういう研究、実践が今まで良かったのか。そしてどのような課題があり、どのような展望があるかということを、それぞれの先生方からお話しいただきました。

紀藤先生は、被害に遭った方を実践的、具体的に助けるという活動をしながら、そこから得られたものをお話ししてくださいました。出口先生からは、「犯罪を犯した人たちに教えてもらったこと」について、実感をもってお話しいただきました。東京都や宮城県での取り組みの具体例を挙げて、犯罪を抑止する具体的な方策を提案してくださいました。桐生先生は、被害者と加害者の両方の立場について、特にシニア世代の課題を中心にお話しいただきました。太刀掛先生からは、皆さんへの個別の質問、また共通に考えていきたい貴重な問題を提示していただき、とても議論が深まりました。ありがとうございました。

犯罪被害を経験した方たちの心の痛みをどのように受けとめ、そしてどのようにして犯罪を未然に防いでいくのか。また同時に、罪を犯した方たちもまた、もしかしたら一番の被害者なのかも知れません。そのような方たちを支えながら、例外なくすべての人々の生命・健康・発達を尊重し保障していくために、どのようにすればよりよい社会を実現できるのか、ということを、本学会では、未来に向けての大切なテーマとして今後も取り組んでいきたいと考えております。本日は貴重なお話をいただき、感謝いたします。また心を新たにすることができました。ありがとうございました。

予定の時間がまいりましたので、これで公開シンポジウムを閉じさせていただきたいと思います。フロアの皆さま、本日はご来場いただきましてありがとうございました。

(万雷の拍手が鳴り響く中で、日本応用心理学会第82回大会企画として開催されました公開シンポジウムは閉会となりました。)